

平成 26 年度 活動報告

平成 27 年 4 月

短期金融市場取引活性化研究会（短取研）

目次

I. 平成 26 年度議題一覧	3
II. 平成 26 年度の主な検討事項	7
1. 新日銀ネットについて	7
2. BCP への取り組みについて	8
3. 国債の決済期間短縮化について	8
4. 金融規制への対応について	8
5. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について	10
6. その他	10
III. 付属資料	12
【新日銀ネットについて】	
(資料 1) 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 (市場取引に関する試験) 実施手順書 (ドラフト)	
【BCP への取り組みについて】	
(資料 2) 実践的な 3 市場合同訓練総括	
【国債の決済期間短縮化について】	
(資料 3) 国債の決済期間短縮化への対応に係るアンケート結果	
【市場運営に関する日本銀行への要望事項について】	
(資料 4) 市場運営に関する日本銀行への要望事項	
【その他】	
(資料 5) 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて	
(資料 6-1) 投信コール・日銀ネット備考欄コード一覧	
(資料 6-2) 投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧	
(資料 6-3) 投信コール・日銀ネット備考欄コード新旧対応表	
【平成 26 年度短取研メンバー】	
(資料 7) 平成 26 年度短取研メンバー	

1. 平成 26 年度議題一覧

<p>第 1 回 (4 月 18 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短期金融市場取引活性化研究会—運営メモ— 2. 平成 25 年度 活動報告 3. 今年度の短取研の運営について <ul style="list-style-type: none"> — 今年度の研究・検討事項について — 今年度の短取研運営に関するアンケート 4. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験「フェーズ 2」への対応に係るアンケート結果 — 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験「フェーズ 2」への対応に係る幹事提案 — 新日銀ネット総合運転試験「フェーズ 2」対応準備に関するアンケート 5. 国債補完供給の実務運用の変更について
<p>第 2 回 (5 月 23 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短資取引約定確認システムの更改について 2. 今年度の短取研の運営について <ul style="list-style-type: none"> — 今年度の短取研運営に関するアンケート結果 — 今年度の研究・検討事項 3. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験「フェーズ 2」への対応に係る短取研方針の公表 — 新日銀ネット総合運転試験「フェーズ 2」対応準備に関するアンケート結果 4. 公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ（第 4 回）について <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット総合運転試験への対応 — 証券市場における新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験の概要（案） 5. 外為円決済制度の総合運転試験実施概要について <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼働開始に向けた総合運転試験の参加範囲および回数について（外為円決済） 6. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について <ul style="list-style-type: none"> — 市場運営に関する日本銀行への要望事項に関するアンケート 7. 東京短期金融市場サーベイ（日本銀行実施の調査）の実施について <ul style="list-style-type: none"> — 東京短期金融市場サーベイに関するアンケート 8. 担保後決め方式 GC レポ取引手法検討会（第 13,14 回）について

<p>第 3 回 (6 月 20 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 投信コール・日銀ネット備考欄コード — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書骨子 2. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ (第 33 回) 3. 東京短期金融市場サーベイの実施について
<p>第 4 回 (7 月 24 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について 2. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 投信コール・日銀ネット備考欄コード — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書 (概要版) 3. 金融規制への対応について <ul style="list-style-type: none"> — 「証券貸借・レポ取引のグローバルなデータ収集および集約のための基準データ要素および粒度」 4. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債取引の決済期間の短縮 (T + 1) 化に向けたグランドデザイン (暫定版) 5. 東京短期金融市場サーベイの実施について
<p>第 5 回 (8 月 22 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について 2. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 投信コール・日銀ネット備考欄コード — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書 (概要版) 3. BCP への取組方針について <ul style="list-style-type: none"> — 短期金融市場取引に係る BCP への取り組み 4. 金融規制への対応について <ul style="list-style-type: none"> — 流動性カバレッジ比率 (LCR) に係る告示案の公表 — 大口信用供与等規制の見直しに係る銀行法施行令・銀行法施行規則等の改正案の公表

<p>第 6 回 (9 月 19 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について 2. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 投信コール・日銀ネット備考欄コード — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書（概要版） 3. 金融規制への対応について <ul style="list-style-type: none"> — 流動性カバレッジ比率（LCR）による短期金融市場への影響 — 大口信用供与等規制の見直しによる短期金融市場への影響 4. BCP への取組方針について <ul style="list-style-type: none"> — 短期金融市場取引に関する BCP への取り組みに係るアンケート結果 — 実践的な 3 市場合同訓練に向けた検討 5. 東京短期金融市場サーベイの公表方法・公表時期の見直しについて
<p>第 7 回 (10 月 17 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書（概要版） — 新日銀ネットの有効活用に向けた協議会（第 10 回） 2. BCP への取組方針について <ul style="list-style-type: none"> — 実践的な 3 市場合同訓練に向けた検討 3. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 35,36 回） 4. 平成 27 年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンクの新規選定希望金融機関の募集開始について 5. 東京短期金融市場サーベイ（14/8 月）の結果について
<p>第 8 回 (11 月 21 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債取引の決済期間の短縮（T+1）化に向けたグランドデザイン 2. 金融規制への対応について <ul style="list-style-type: none"> — FSB「清算集中されない証券金融取引に関するヘアカット規制の枠組み」の公表 3. BCP への取組方針について <ul style="list-style-type: none"> — 実践的な 3 市場合同訓練に向けた検討

<p>第 9 回 (12 月 19 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項に対する回答について 2. 短資取引約定確認システムの利用料金について 3. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 振替社債等 DVP に係る取引相手の調整結果 — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書（詳細版）に係るアンケート 4. 金融規制への対応について <ul style="list-style-type: none"> — FSB「証券金融取引のグローバルなデータ収集・集計に関する基準とプロセス」の公表
<p>第 10 回 (1 月 16 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. FSB 等報告書を受けた全銀協 TIBOR の更なる改革について 2. BCP への取組方針について <ul style="list-style-type: none"> — 実践的な 3 市場合同訓練の総括 3. 全銀システムのあり方に関する検討結果について
<p>第 11 回 (2 月 20 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 短資取引約定確認システムの利用料金について 2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について 3. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書（詳細版） 4. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債の決済期間短縮化への対応に係るアンケート結果
<p>第 12 回 (3 月 20 日)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて 2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について 3. 新日銀ネットについて <ul style="list-style-type: none"> — 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 実施手順書（詳細版） — 新日銀ネットの有効活用に向けた協議会（第 11 回） 4. 国債の決済期間短縮化について <ul style="list-style-type: none"> — 国債の決済期間短縮化への対応に係るアンケート結果 5. 「平成 26 年度 活動報告」について 6. 来年度のオブザーバー等について

II. 平成 26 年度の主な検討事項

平成 26 年度は、平成 27 年 7 月から 8 月に予定されている新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2(市場取引に関する試験)の事前準備等を重点的に取り組んだ。

新たな取り組みとしては、短取研が BCP 訓練として主催する実践的な 3 市場合同訓練、日本銀行との実務者レベル会合を開始。

また、国債の決済期間短縮化、短期金融市場に影響を与える可能性がある金融規制の動向等については、随時、短取研会合内で情報を共有し、意見交換を行った。

市場運営に関する日本銀行への要望事項については、例年通りのスケジュールで取り纏めの上、日本銀行へ提出した。

1. 新日銀ネットについて

(1)新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験

① 実施手順書の作成

新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験フェーズ 2 の短期金融市場に係るテストについて、日本銀行、日本証券業協会、証券保管振替機構と連携の上、シナリオを企画・策定し、実施手順書の検討を行った。

平成 26 年 10 月には、実施手順書(概要版)¹を日本銀行のホームページに掲載し、平成 27 年 4～5 月頃に公表を予定している実施手順書(詳細版)についてもドラフトを作成(資料 1)。

② 振替社債等資金同時受渡(振替社債等 DVP)に係るテストへの対応

振替社債等資金同時受渡(振替社債等 DVP)に係るテストについては、テストを円滑に実施する観点から、日本証券業協会と協働して取引相手のマッチングを実施し、証券保管振替機構へテストデータの作成を依頼。

(2)新日銀ネットの有効活用に向けた協議会

日本銀行が事務局となり、平成 25 年 8 月より開始された本協議会は、新日銀ネットの当預系・国債系の夜間利用を中心的な議題とし、平成 26 年度は第 10,11 回会合が開催された²。

同協議会には、短取研幹事が参加し、短取研会合内で情報共有、意見交換を行う等、市場参加者への周知・理解の浸透を図った。

¹ 日本銀行ホームページ「業務上の事務連絡」-「日銀ネット関連」-「新日銀ネット関連」-「RT 関連」内、2014 年 10 月 24 日公表資料の資料 1 ご参照。

(<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/rt.htm>)

² 第 10 回会合の議事概要は、同上「日銀ネット関連」内、2014 年 11 月 20 日公表資料ご参照。

(<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/newnet1411d.pdf>)

2. BCP への取り組みについて

平成 26 年度の短取研では、まず、短取研メンバーを中心に BCP への取り組みに係るアンケートを実施。市場参加者の BCP に対する対応状況を確認すると共に、従来の 3 市場合同訓練³を、より実践的なものにしたというニーズを確認し、短取研が主催する訓練の検討を開始。

平成 26 年 12 月 9 日には全銀協等の各市場事務局が示す BCP ウェブサイトを利用した基本動作を確認する訓練と共に、短取研が策定した訓練内容(メインサイトからバックアップサイトへの切り替え(バックアップサイトへの参集)、バックアップサイトからの BCP ウェブサイトへの入力、バックアップサイトからの市場取引)を加えた実践的な 3 市場合同訓練を合計 65 社の市場参加者が実施し、訓練の結果を取り纏めた(資料 2)。

3. 国債の決済期間短縮化について

平成 26 年度においても、短取研幹事が国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ、及び担保後決め方式 GC レポ取引手法検討会に出席し、平成 26 年 11 月 26 日に公表された「国債取引の決済期間の短縮(T+1)化に向けたグランドデザイン⁴」の策定に協力。同ワーキング・グループや同検討会の内容については、短取研会合内で随時共有すると共に、11 月短取研会合では、同ワーキング・グループの主査を招き、グランドデザインの浸透を図った。

また、国債の決済期間短縮化への対応に係るアンケートを実施し、市場参加者の対応状況を把握。更には、国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等を洗い出し、論点を整理の上、同ワーキング・グループと連携(資料 3)。

4. 金融規制への対応について

(1)流動性カバレッジ比率(LCR)

平成 26 年 7 月 31 日に LCR の告示案⁵が金融庁より公表されたことを受け、8 月短取研会合において規制内容を共有。9 月短取研会合では短期金融市場への影響を議論した。

³ 短期金融市場、外国為替市場、及び証券市場の合同訓練のこと。概要については、日銀レビュー「金融市場横断的な業務継続体制の整備－各市場における取組みと市場間連携の強化－」ご参照。

(https://www.boj.or.jp/research/wps_rev/rev_2010/rev10j15.htm/)

⁴ 日本証券業協会「国債取引の決済期間の短縮(T+1)化に向けたグランドデザイン」ご参照。

(http://market.jsda.or.jp/shiraberu/saiken/kessai/jgb_kentou/files/20141126_grand-design.pdf)

⁵ 金融庁「流動性カバレッジ比率に係る告示案の公表について」ご参照。

(<http://www.fsa.go.jp/news/26/ginkou/20140731-1.html>)

(2)大口信用供与等規制

平成 26 年 8 月 11 日に「平成 25 年金融商品取引法等改正(1 年半以内施行)等に係る銀行法施行令・銀行法施行規則等の改正案⁶」が金融庁より公表されたことを受け、8 月短取研究会において規制内容を共有。コールローンが当面の間対象外となったことから短期金融市場への影響は軽微であると確認できた。

一方、バーゼル銀行監督委員会による大口エクスポージャー規制⁷における無担保コール取引の規制対象化に懸念を示す意見が複数見られた。

(3)証券貸借・レポ取引に関する規制

① ヘアカット規制

平成 26 年 10 月 14 日に金融安定理事会(FSB)から公表された報告書「清算集中されない証券金融取引に関するヘアカット規制の枠組み⁸」を受け、短取研幹事が金融庁と日本銀行が開催した説明会に参加。同報告書には、最低ヘアカット率のノンバンク間の取引への適用に関する市中協議が含まれていたことから、影響が懸念される短取研メンバーへの意見照会を実施し、大きな影響が無いことを確認した。

② グローバルなデータ収集・集計

平成 26 年 11 月 13 日に FSB から公表された市中協議文書「証券金融取引のグローバルなデータ収集・集計に関する基準とプロセス⁹」についても、短取研幹事が金融庁と日本銀行が開催した説明会に参加し、12 月短取研究会で取り扱うことを通じて市場参加者へ周知した。

(4)指標金利改革への対応

平成 26 年度の短取研では、平成 27 年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンクの新規選定希望金融機関の募集開始について情報展開を行い、更には全銀協 TIBOR 運営機関を招き、平成 26 年 12 月 24 日に公表された市中協議文書「FSB 等報告書を受けた全銀協 TIBOR の更なる改革について¹⁰」の浸透を図った。

同様に、LIBOR 運営機関である ICE Benchmark Administration から平成 26 年 10 月 20 日に公表された市中協議書「Position Paper on the Evolution of ICE LIBOR」に関する議論に短取研メンバーが参加した。

⁶ 金融庁「平成 25 年金融商品取引法等改正(1 年半以内施行)等に係る銀行法施行令・銀行法施行規則等の改正案」ご参照。

(<http://www.fsa.go.jp/news/26/20140811-2.html>)

⁷ 日本銀行「バーゼル銀行監督委員会による最終規則文書「大口エクスポージャーの計測と管理のための監督上の枠組」の公表について」ご参照。

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2014/rel140418d.htm/)

⁸ 日本銀行「金融安定理事会による報告書「シャドバンキングの監視と規制の強化:清算集中されない証券金融取引に関するヘアカット規制の枠組み」等の公表について」ご参照。

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2014/rel141017b.htm/)

⁹ 日本銀行「金融安定理事会による市中協議文書「証券金融取引のグローバルなデータ収集・集計に関する基準とプロセス」の公表について」ご参照。

(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2014/rel141118a.htm/)

¹⁰ 全銀協 TIBOR 運営機関「FSB 等報告書を受けた全銀協 TIBOR の更なる改革について」ご参照。

(http://www.jbatibor.or.jp/Consultation_Paper.pdf)

5. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について

市場運営に関する日本銀行への要望事項に関して、短取研メンバー等へのアンケート調査を実施した上で意見を集約。市場取引の活性化に資する以下の3テーマ7項目についての要望書を平成26年9月22日に日本銀行へ提出(資料4)。

その後、12月に同行より回答を受けた。

(1) システム・書類関連

- ① 市場オンラインの操作性の改善
- ② 申請書類等の形式の変更
- ③ 申請書類等の掲載場所の集約

(2) 情報提供(各種データ)

- ① 日本銀行保有の国庫短期証券の買入銘柄の公表頻度の引き上げ
- ② 金融調節実績の公表方法の改善

(3) その他

- ① 日本銀行との担当者レベルの懇談会の開催
- ② 障害時等における日本銀行内の端末の利用

6. その他

(1) 東京短期金融市場サーベイ

日本銀行が実施する東京短期金融市場サーベイの調査内容の改訂作業に平成26年5月から7月にかけて協力。10月短取研会合では、本サーベイの結果¹¹⁾について意見交換を行った。

(2) 日本銀行との実務者レベル会合

市場運営に関する日本銀行への要望事項の1つとして日本銀行と協議を開始。平成27年1月23日に、短期金融市場の最近の動向、レポ市場を巡る最近の動き、市場レベルBCPの取り組み等について活発な意見交換を行い、日本銀行と市場参加者との対話を強化した¹²⁾。

¹¹⁾ 日本銀行「わが国短期金融市場の動向－東京短期金融市場サーベイ(14/8月)の結果－」ご参照。
(http://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2014/data/ron141010a.pdf)

¹²⁾ 日本銀行「「短期金融市場取引活性化研究会との実務者レベル会合」の開催について」ご参照。
(https://www.boj.or.jp/announcements/release_2014/rel141222c.pdf)

(3)有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について(資料5)

本年度も定例の見直しを行い、分析の結果、昨年度と掛け目を変更しないこととした。今般検討に着手した物価連動国債の適格担保化については、市場動向や決済制度改革等の状況を踏まえつつ、来年度中に再度検討する方針。

尚、中長期的な課題である①残存年限別の掛目の導入、②時価をベースとした担保差入(値洗いも含む)については、国債の決済期間の短縮化(T+1)に関する議論の進展状況や国際的な金融規制動向等の影響にも留意しつつ、来年度以降、随時検討することとした。

(4)投信コール・日銀ネット備考欄コード(資料6)

平成27年10月の新日銀ネットの全面稼働開始に伴い、当座勘定備考コードの桁数が現行の3桁から4桁に拡張するため、投信コール・日銀ネット備考欄コードの設定ルールを8月短取研究会合で見直し。3月短取研究会合では、最新版(資料6)への定例更新も行った。

本コードは、投信会社から資産管理系信託銀行経由で資金を出すコールの返金時における識別推進のため、日銀ネットの備考欄に入力するコードであり、各社の決済事務担当のバック部門等への還元・周知を行った。

以上

III. 付属資料

2015年3月20日

新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験
フェーズ2(市場取引に関する試験)
実施手順書

短期金融市場取引活性化研究会

詳細版

Title	Page
1. 序	2
2. 総合運転試験の日程と基準日	3
3. 口座残高の初期環境	4
4. 対象業務	6
5. 参加対象先	7
6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え	8
7. 総合運転試験のメインシナリオ	11
8. 試験内容の詳細	13
9. 当座勘定(同時決済口)へ投入する流動性金額	20
10. 照会先	21
Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード	22

- (1) 新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験の目的は、以下の通りと整理される。

総合運転試験は、全面稼動開始時点から安定的に事務を行えるようにするため、日銀ネット利用先、主要な決済システムおよび日本銀行の実務担当者が参加して、新日銀ネットを利用して行う業務の内容や端末操作、各種残高の管理方法等を確認・習熟するとともに、各種の取引・決済全体が円滑に行われることを総合的かつ最終的に確認する目的で実施します。

総合運転試験は、目的に応じて、2つの段階に分けて実施します。まず、「フェーズ1」では、日銀ネット利用先と日本銀行との間の取引・決済に関する事務の確認・習熟を図るとともに、日銀ネット利用先間の取引・決済に利用する機能の確認を行います。次に、「フェーズ2」では、短期金融市場・証券市場・外国為替市場取引の参加者または全国銀行内国為替制度の参加者である日銀ネット利用先が参加し、全面稼動開始後の市場慣行等に沿って、日銀ネット利用先間の取引・決済全体が円滑に行われることを確認します。

出所：日本銀行「新日銀ネット全面稼動開始に向けた総合運転試験の実施概要について」

- (2) 本手順書は、総合運転試験の参加者が上記の目的に照らした試験を円滑に実施することを企図し、短期金融市場取引に係る事項を短期金融市場取引活性化研究会（以下、短取研）が検討を行った上で取り纏めたものである。
- (3) 具体的な新日銀ネットの操作方法については、日本銀行が公表する「総合運転試験（RT）実施手順書＜共通・日銀取引編（フェーズ2）＞」（2015年3月公表）および「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（暫定版・2015年3月6日公表）」を参照。

2. 総合運転試験の日程と基準日

- フェーズ2に先立ち、フリーアクセス時間帯で日銀ネット利用先間の取引・決済に関する機能の確認、事務習熟に取り組むフェーズ1、短取研が企画するテストを行うフェーズ2の日程、及び基準日は以下の通り。

テストフェーズ		実施予定日	システム運用日付	基準日
フェーズ1	第1回(1日目)	2015年5月10日(日)	2015年2月18日(水)	2015年2月16日(月)
	第2回(2日目)	2015年5月31日(日)	2015年2月19日(木)	フェーズ1第1回のテスト終了時点
	第3回(3日目)	2015年6月21日(日)	2015年2月20日(金)	フェーズ1第2回のテスト終了時点
	予備日	2015年6月28日(日)	未定	未定
フェーズ2	第1回(1日目)	2015年7月12日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月16日(月)
	第2回(2日目)	2015年7月26日(日)	2015年3月19日(木)	フェーズ2第1回のテスト終了時点
	第3回(3日目)	2015年8月16日(日)	2015年3月20日(金)	フェーズ2第2回のテスト終了時点
	予備日	2015年8月23日(日)	未定	未定
	第4回(4日目)	2015年8月30日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月16日(月)
	予備日	2015年9月13日(日)	未定	未定

※ 試験結果によっては、予備日を使用して追加試験を行う可能性があるほか、後続のシステム運用日付が変更される（例えば、第2回に再度第1回の試験内容を実施する）ことも想定される。

3. 口座残高の初期環境

- (1) 日本銀行は、フェーズ1の1日目の開始時には2015年2月16日(月)、フェーズ2の1日目の開始時には2015年3月16日(月)をそれぞれ基準日として、各テスト参加先の当座勘定、共通担保、振込国債の口座残高を設定する。
- (2) これに加え、システム運用日付における口座残高の多寡によらず、すべてのテスト参加先が円滑にテストを実施できるようにするため、各テスト参加先の口座残高を、以下の通り増額する。

	増額の対象	増額の内容
当座勘定	テスト参加先(店舗)の当座勘定残高	10兆円を増額
共通担保	テスト参加先の属する金融機関等(担保差入金融機関等)が自身の種別名なしの種別の自己口Iおよび国債決済代行者の種別名なしの種別の預り口Iから日本銀行に担保として差入れている振込国債の残高	各銘柄1,000億円を増額
振込国債	テスト参加先の属する金融機関等(振込参加者)の種別名なしの種別の自己口I、預り口Iに記録されている振込国債の残高	各銘柄1,000億円を増額
	2015年3月16日から20日までの間に新規発行された銘柄およびリオープンまたは流動性供給入札により追加発行された銘柄にかかる振込国債の残高	実取引における当該銘柄にかかる各テスト参加者の募入額に1,000億円を加えた金額を増額 (当該テスト参加先の属する金融機関等(振込参加者)の種別名なしの種別の自己口Iに上記金額を増額)

※口座残高の増額内容および架空銘柄の設定内容は、今後の検討状況によって変更する可能性あり。

3. 口座残高の初期環境

- (3) また、システム運用日付において振込国債及び振替社債等の残高を有していないテスト参加先も円滑にテストを実施できるようにするため、すべてのテスト参加先について、日本銀行及び株式会社証券保管振替機構(以下「保振」という。)はテスト環境上に架空の銘柄を設定する。設定銘柄の詳細については、日本銀行が公表する「総合運転試験(RT)実施手順書<共通・日銀取引編(フェーズ2)>」の別紙7「RT(フェーズ2)で使用する架空銘柄等一覧(2015年3月公表)を参照。

4. 対象業務

- ▶ 短取研が作成する2つの市場慣行(「次世代RTGSにおける市場慣行」、「短期社債等の即時グロス決済に関する市場慣行」)に関連する業務は以下の通り。

業務内容	事務の種類	テスト内容(概要)
当座勘定取引	当座勘定の振替依頼、 逆引通知	テスト参加先から他のテスト参加先への当座勘定の振替、同一金融機関等の店舗間での当座勘定の逆引振替を行う。
当座勘定(同時決済口)取引	当座勘定(同時決済口)の 振替依頼	テスト参加先から他のテスト参加先に対する当座勘定(同時決済口)の振替を行う。
振替社債等資金同時受渡 (振替社債等DVP)	当座勘定の振替による 払込依頼	決済口座として当座勘定を用いる振替社債等DVPを行う。
	当座勘定(同時決済口)の 振替による払込依頼	決済口座として当座勘定(同時決済口)を用いる振替社債等DVPを行う。

5. 参加対象先

- (1) 当座勘定(同時決済口)の開設先および開設予定先は、特段の事情がない限り、全ての先が全てのRTに参加する。
- (2) 但し、全てのRTに参加する先は、「次世代RTGSにおける市場慣行」に定める市場取引を月に数回程度以上行っている先とし、それ以外の先は少なくとも1回はRTに参加する。
- (3) 当座勘定(同時決済口)を開設しない日銀当座勘定取引先のうち、市場取引参加者は、RTに少なくとも1回は参加することが望ましい。
- (4) 日銀当座勘定決済を他の金融機関へ委託している先(生損保等)および投信委託会社については、試験実施日当日の参加は任意とする。(決済受託金融機関および受託信託銀行は、特段の事情がない限り、個々の決済委託者または投信委託会社の試験実施日当日の参加の有無に関わらず参加する。)
- (5) RTに1回のみ参加する参加者は、RTに問題が生じた場合に追加的にRTに参加できる機会を確保するため、第1回(1日目)のテストに参加することが望ましい。

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

(1) タイムスケジュール

想定時刻	実時刻		イベント	市場慣行等
	第3回以外	第3回		
8:30	8:30	8:00	稼動開始時刻	
8:35	8:35	8:05		
8:45	8:40	8:10	先日付入力分の決済開始時刻	
9:00	8:45	8:15	コアタイム開始 (当座勘定取引、国債振替決済、外国為替円決済)	
10:00	9:45	9:15		コールの資金決済時限 (返金決済、先日付物スタート決済)
10:30	10:15	9:45	多者間同時決済	
11:00	10:45	10:15		
11:30	11:15	10:45	多者間同時決済	
12:00	11:45	11:15		
13:00	12:00	11:45		
13:30	12:15	12:00		
14:00	12:30			↑ NCD決済時間帯 (14時頃が決済完了目標) ↓
14:30	12:45		多者間同時決済	
15:00	13:00		コアタイム終了(外国為替円決済)	CPカットオフ・タイム
15:35	13:05			
16:15	13:30		小口内国為替決済	
16:20	13:35		多者間同時決済	
16:30	13:45		コアタイム終了(国債振替決済)	
17:00	14:00		コアタイム終了(当座勘定取引)	
19:00	14:45		稼動終了時刻	

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

(2) 決済時刻の読み替え (フェーズ2第3回以外)

想定時刻9:00~12:00

想定時刻	実時刻
8:30	8:30
8:35	8:35
-	8:40
8:45	8:45
9:00	-
-	9:45
10:00	-
-	10:15
10:30	-
-	10:45
11:00	-
-	11:15
11:30	-
-	11:45
12:00	12:00

①

想定時刻12:00~19:00

想定時刻	実時刻
12:00	12:00
-	12:15
-	12:30
-	12:45
13:00	13:00
-	13:05
13:30	13:30
-	13:35
-	13:45
14:00	14:00
14:30	14:30
-	14:45
15:00	-
15:35	-
16:15	-
16:20	-
16:30	-
17:00	-
18:30	-
19:00	-



- ① 9:00~12:00 : 一律15分前倒し
- ② 12:01~13:00 : 一律12:00に読み替え
- ③ 13:01~13:30 : 一律12:15に読み替え
- ④ 13:31~14:00 : 一律12:30に読み替え
- ⑤ 14:01~14:30 : 一律12:45に読み替え
- ⑥ 14:31~15:00 : 一律13:00に読み替え
- ⑦ 15:01~15:35 : 一律13:05に読み替え
- ⑧ 15:36~16:15 : 一律13:30に読み替え
- ⑨ 16:16~16:20 : 一律13:35に読み替え
- ⑩ 16:21~16:30 : 一律13:45に読み替え
- ⑪ 16:31~17:00 : 一律14:00に読み替え
- ⑫ 17:01~18:30 : 一律14:30に読み替え
- ⑬ 18:31~19:00 : 一律14:45に読み替え

※1 決済時刻の定義

- コール取引等、決済時限が約定によって明確に定められているもの、及びNCD等の市場慣行で決済時間(帯)が決められているもの
 - ⇒ 約定における決済時限、又は市場慣行における決済時限
- 決済時限の取り決め又は市場慣行のないもの
 - ⇒ 想定日に指図投入を行った時限

※2 図表の読み替えは「決済時限」の読み替え方法を示したものであり、実際の「決済時間」の読み替え方法とは異なります。即ち、例えば、図表中の②について、想定時刻12:01~13:00の間に定められている各種の「決済時限」については、RTフェーズ2第3回以外において一律12:00に読み替える一方、「決済時間」については、想定時刻12:01~13:00の間に行われた決済は、原則として実時刻11:45~12:00の間に行って頂くこととなります。

6. タイムスケジュールと決済時刻の読み替え

(3) 決済時刻の読み替え (フェーズ2第3回)

想定時刻9:00~12:00

想定時刻	実時刻
-	8:00
-	8:05
-	8:10
-	8:15
8:30	-
8:35	-
8:45	-
9:00	-
-	9:15
-	9:45
10:00	-
-	10:15
10:30	-
-	10:45
11:00	-
-	11:15
11:30	-
-	11:45
12:00	12:00

①

想定時刻12:00~19:00

想定時刻	実時刻
-	11:45
12:00	12:00
-	12:15
-	12:30
-	12:45
13:00	13:00
-	13:05
13:30	13:30
-	13:35
-	13:45
14:00	14:00
14:30	14:30
-	14:45
15:00	-
15:35	-
16:15	-
16:20	-
16:30	-
17:00	-
18:30	-
19:00	-

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

- ①9:00~12:00 : 一律45分前倒し
- ②12:01~13:00 : 一律11:45に読み替え
- ③13:01~13:30 : 一律12:00に読み替え
- ④13:31~14:00 : 一律12:30に読み替え
- ⑤14:01~14:30 : 一律12:45に読み替え
- ⑥14:31~15:00 : 一律13:00に読み替え
- ⑦15:01~15:35 : 一律13:05に読み替え
- ⑧15:36~16:15 : 一律13:30に読み替え
- ⑨16:16~16:20 : 一律13:35に読み替え
- ⑩16:21~16:30 : 一律13:45に読み替え
- ⑪16:31~17:00 : 一律14:00に読み替え
- ⑫17:01~18:30 : 一律14:30に読み替え
- ⑬18:31~19:00 : 一律14:45に読み替え

7. 総合運転試験のメインシナリオ

(1) 本研究会が企画するテストのメインシナリオは、以下の想定日の取引を再現することとする。

テストフェーズ		実施予定日	システム運用日付	想定日
フェーズ2	第1回(1日目)	2015年7月12日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月18日(水)
	第2回(2日目)	2015年7月26日(日)	2015年3月19日(木)	2015年3月19日(木)
	第3回(3日目)	2015年8月16日(日)	2015年3月20日(金)	2015年3月20日(金)
	予備日	2015年8月23日(日)	未定	未定
	第4回(4日目)	2015年8月30日(日)	2015年3月18日(水)	2015年3月18日(水)
	予備日	2015年9月13日(日)	未定	未定

※ 試験結果によっては、予備日を使用して追加試験を行う可能性があるほか、後続のシステム運用日付が変更される（例えば、第2回に再度第1回の試験内容を実施する）ことも想定される。

(2) 但し、取引の再現が制限されるものは、この限りでは無い。

(3) 振替社債等資金同時受渡(振替社債等DVP)に係るテストについては、実取引の再現を行うためには保振の決済照合システム等へのデータ投入を行う必要があり、参加者の対応負荷が高い。そのため、希望者に対しては保振がデータの作り込みを行い、架空の取引データを利用してテストを実施する。保振によって作り込まれた架空の取引データでテストを実施する場合には、各テスト参加者が保振の決済照合システム等へデータ投入を行う必要はない。

(4) 尚、想定日の取引の再現に際し、各行(社・庫)のフロント部署が参加し、一連の過程を再現することは任意とする。

7. 総合運転試験のメインシナリオ

- (5) 下記の表は、RTフェーズ2において、現行日銀ネットを介した実取引を、新日銀ネットにおいて再現する際の参考資料として、現行日銀ネットの業務処理区分と新日銀ネットの業務処理区分の対応関係を示したもの。

新日銀ネットの具体的な操作方法や使用可能な電文の種類については、日本銀行が公表している「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則」(2015年3月6日暫定版公表)を予め確認し、新日銀ネットにおける機能・業務を確りと理解した上で、RTに臨むこととする。

尚、当座預金(同時決済口)で決済が行われた実取引を再現する際には、「自己勘定間振替」(業務処理区分コード:251401)を適切に実施する必要があるほか、必要に応じて「待機順序変更」(同:251301)等を実施する必要がある点に留意。

実取引の本番データ		実取引の再現に用いる新日銀ネットのデータフォーマット	
22101	振替依頼	211101	振替依頼
22201	振替依頼・付記電文付 (注1)		
22202	振替依頼・付記電文付 (注2)		
22601	振替依頼・記事付		
22102	TRANSFER・当座勘定		
22203	CUSTOMER TRANSFER・付記 (注1)		
22204	BANK TRANSFER・付記 (注1)		
22205	TRANSFER・付記 (注2)		
33101	振替依頼 (同時決済口)	251101	振替依頼 (同時決済口)
33201	振替依頼・付記電文付 (同時決済口) (注1)		
33202	振替依頼・付記電文付 (同時決済口) (注2)		

(注1) 為替業務用

(注2) 非為替業務用

- ※ 振替社債等DVP取引については、現行の「払込依頼(振替社債等)」(業務処理区分コード: 32201)を当座勘定(同時決済口)で決済を行う場合は、「払込依頼(振替社債等)(同時決済口)」(同:261301)、当座勘定で決済を行う場合は、「払込依頼(振替社債等)」(同:261201)となる。

(1) 決済を行うデータ

- ① 想定日の実取引における決済データ(以下、実取引データ)を利用することを原則とする(注1)。
- ② 原則として、取引データの変更(金額や件数の変更(取引データの間引き(注2)や仮想取引の実施等を含む)や取引データの投入時刻の大幅な変更等)は行わない。
- ③ 但し、希望先同士が各自調整の上、予め合意した仮想データを利用することは妨げない。

(2) 決済指図投入時刻と決済完了時刻の取り扱い

- ① 「6.タイムスケジュールと決済時刻の読み替え(p8)」の通り、決済指図投入時刻と決済完了時刻は読み替えを行い、読み替え後の時刻から可能な限り変更しないものとする。
- ② 但し、市場慣行において許容される範囲(決済時限の遵守等)であれば、想定日において行われた実際の決済指図投入時刻、及び決済完了時刻から多少乖離することを許容する。

(注1) 実取引データに有担保コール取引に付随する国債担保の授受がある場合も、再現することを原則とする。

国債以外の担保の授受については、再現することが困難であるため、この限りではない。

(注2) 総合運転試験では想定日の取引を再現することを原則としており、テスト不参加者との取引データ以外の間引きは行わない。

(3) 実取引データが無い場合の対応

- 想定日に実取引データが1件も無い(又は少ない)と見込まれる参加者が、仮想データの作成を希望する場合は、各自調整を行うものとする。

(4) 仮想データの制約事項

- 希望先同士が調整した仮想データの件数・金額は、テスト全体を円滑に実施する観点から、実取引のピーク日を大幅に超過しないこととする。

(5) 実取引データの変更・仮想データの作成に伴う当事者間の合意期限

- ① 実取引データの変更・仮想データの作成を希望する参加者は、取引相手に対し、試験実施日の1ヶ月前までに連絡し、調整を完了することを原則とする。
- ② 事前の調整が完了しない場合においても最終的には試験実施日当日までに当事者間で合意すれば、試験における決済を行うことは許容する。

(6) 当事者間の合意が得られない場合の対応

- 相手方の同意が得られない場合は、実取引データからの変更、仮想データの作成は行わないものとする。

(7)振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係るテストの テストデータの投入

- ① 振替社債等資金同時受渡(振替社債等DVP)に係るテストでは、2014年11～12月に短取研・日証協が実施したアンケートの内、短期社債について、保振によるテストデータの作り込み、及び取引相手の調整を希望した各テスト参加者は、保振の決済照合システム等へテストデータを投入しなくても、短期社債に係る資金の受け/払いとなる決済データをそれぞれ1件ずつ、保振の短期社債振替システムから日銀ネットへ送信する。
- ② 上記①で示すテストデータの決済情報は、2015年3月6日に日本銀行HP上に公表済みの資料「総合運転試験(RT)実施手順書<共通・日銀取引編(フェーズ2)>」(2015年3月公表)の「(別紙7)RT(フェーズ2)で使用する架空銘柄等一覧」で以下の通り公表済み。

項目	内容
テスト実施日	2015年7月12日(日)及び2015年8月30日(日)(フェーズ2の第1日目と第4日目)
本項に基づくテストデータ (保振が作成するデータ)	銘柄名(ISINコード):新日銀確認用 002S CP(JP90AD000020) 取引種別コード:12(CP振替) 決済金額:5億円 決済日:2015年3月18日(水)(RT(フェーズ2)の第1日目と第4日目の両日で当該データを利用可能) 決済番号:2015年7月に日本証券業協会及び短期金融市場取引活性化研究会より通知予定
テスト相手	日本証券業協会及び短期金融市場取引活性化研究会が通知した相手方

- ③ 保振によるテストデータの作り込みを希望しない参加者、保振の決済照合システム等に投入する段階からのテスト実施を希望する参加者、追加的な試験を実施する参加者等も想定されるため、保振においては事前にデータ入力期間(注1)を設ける予定。事前にデータ入力を希望する参加先は、保振が「ほふりシステム情報サイト」へ公表する「短期社債振替システム統合Web端末操作マニュアル」及び2015年4月頃に公表される入力可能時間を参照の上、取引相手と調整し、適宜対応することが必要。

(8) 振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）の決済口座

- 当座勘定(同時決済口)の開設先は、保振がデータを作成し、参加者へ送信する短期社債に係る資金の受け/払いとなる決済データを、新日銀ネット全面稼動開始に伴い利用可能となる当座勘定(同時決済口)で円滑に決済が行われることを確認するため、原則として当座勘定(同時決済口)を利用して決済する。ただし、当座勘定(同時決済口)の非開設先は、当座勘定(通常口)を利用して決済する。

(9) 振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る短期社債の決済データ

- ① 保振がデータを作成し、参加者へ送信する資金決済データに対応する短期社債の証券決済データは、保振のシステムにおいて証券残高が異動しないことから、確認することができない。
- ② 尚、参加者自身が事前に入力したデータについては、証券残高が異動し、確認が可能。

(10) 振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る資金決済日

- ① 保振がデータを作成し、参加者へ送信する資金決済データは、フェーズ2第1回(1日目)を決済日とするデータが同日に送信される。また、システム運用日付が同一となるフェーズ2第4回(4日目)もフェーズ2第1回(1日目)と同一のデータが送信される。
- ② 資金決済日をフェーズ2第2回(2日目)、3回(3日目)とするテストデータを希望する参加者は、事前データ入力期間を利用して、データの投入を自ら行うことが必要。

(11) 振替社債等資金同時受渡（振替社債等DVP）に係る取引相手の調整

- ① (7)の通り、短取研・日証協に対して取引相手の調整を希望した各テスト参加者は、対応不要。
- ② 参加者自身が事前に入力するデータについては、取引相手を自ら調整することが必要。

(12) 不参加者への電文送信

- ① 各試験実施日における不参加者(注1)への電文送信を行うか否かは任意とする。
- ② また、RT参加希望調査において参加としていたところを不参加とする場合、その取引相手方の資金繰りや玉繰りへの影響に鑑み、当該日程の想定日に実取引のあった取引相手に対してRTに参加しない旨、事前に連絡を行う。
- ③ 尚、不参加者への電文送信を行った場合、本手順書が対象とする業務(p6)については、総合運転試験への支障はないものの、以下の処理がされることに留意。

	業務内容	処理	
1	当座勘定取引 当座勘定(同時決済口)取引	正常に処理	
2	振替社債等資金同時受渡 (振替社債等DVP)	資金受入先(資金の受け方)不参加 ^(注2)	正常に処理
		資金払込先(資金の払い方)不参加 ^(注2)	未処理 ^(注3)

(注1)「各試験実施日における不参加者」は、以下の者を指す。

- ✓ 参加者リスト非掲載先
- ✓ 参加者リスト掲載先でありながらも、真に止むを得ない理由により不参加となる先

(注2)「資金受入先不参加」は、不参加先を資金受入先とする払込依頼が行われた場合、「資金払込先不参加」は、不参加先を資金払込先とする入金依頼が行われた場合のそれぞれを指す。

(注3)振替社債等資金同時受渡にかかる入力締切時刻後、未処理だった取引は自動的に取消され、資金受入先・払込先には、「当座勘定入金・引落対象取消通知(振替社債等)(入力締切時刻到来分)」がそれぞれ通知される。

(13) 決済受託金融機関、及び受託信託銀行の決済

- ① 決済受託金融機関及び受託信託銀行は、決済委託者または投信委託会社等が試験実施日当日に参加するか否かに関わらず、想定日の実取引データに基づいた決済を行う。
- ② 決済受託者及び受託信託銀行は、決済委託者または投信委託会社等からの要望に応じて、試験実施日当日に日銀当座勘定決済指図にかかる決済データを授受できる環境を提供する。

(14) 短資約定確認システムの取り扱い

- ① 想定日の実取引に短資約定確認システムを利用していた場合でも、実取引の再現に際し、短資約定確認システムは利用しない。
- ② 尚、2015年9月頃に更改が予定されている短資約定確認システムの総合運転試験には、短資協会が実施する総合運転試験(2015年5月以降に実施)に各利用者が任意で参加する。

(15) 投信コールの当座勘定備考コードの取り扱い

- ① 新日銀ネット全面稼動開始に伴い見直しが行われた投信コールの当座勘定備考コードを利用する。
- ② 尚、新日銀ネット全面稼動開始後の投信コールの当座勘定備考コードはAppendixを参照。

(16) 当座勘定（同時決済口）への流動性投入

- ① 所要流動性金額や市場慣行等を踏まえ、適切な金額とタイミングで実施する。
- ② 尚、詳細については、p19を参照。

(17) コンファームの取り扱い

- バックオフィスにおいて通常FAX等で行っているコンファーム(ダイレクト・ディール・コール、及び短資媒介取引のうち短資約定確認システム非利用のケース)は行わない。

(18) 先日付入力機能の取り扱い

- ① 新日銀ネットの全面稼働開始に伴い、当座勘定(同時決済口)の振替依頼に関する電文(「振替依頼(同時決済口)」、「振替依頼・付記電文付(同時決済口)」)が「振替依頼(同時決済口)」に一本化されると共に、この電文の先日付入力(入力日の翌営業日を取引実行日として指定することが可能となる。
- ② この取引に係るテストにおいて、先日付入力機能を利用するか否かは、各テスト参加者の任意とする。
- ③ 先日付入力機能を利用する場合は、仮想データを用いることとし、取引相手と自ら調整することが必要。作成する仮想データとして、実取引データの取引実行日を変更することも差支えないが、当該実取引データは先日付入力機能を用いることなく、当日付取引として別途再現する。

(19) 参加・不参加の変更可否

- 既に日本銀行から参加者リストが開示されているため、各参加者が試験の準備を開始していることから、真に止むを得ない場合を除き、参加・不参加の変更を行わないものとする。

9.当座勘定（同時決済口）へ投入する流動性金額

(1)当座勘定（同時決済口）の残高

- ① 先日付分の決済尻額等を予め把握しておき、日銀ネット開局直後に、必要な流動性金額（「(2)所要流動性金額の考え方」参照）を当座勘定（通常口）から当座勘定（同時決済口）に投入する。
- ② 開局後は一定時間毎（例えば1時間毎）に、又は決済の進捗に応じて随時、当座勘定（同時決済口）の資金尻額を把握し、必要な流動性金額を当座勘定（通常口）から当座勘定（同時決済口）に投入する。

(2)所要流動性金額の考え方

- ① 『次世代RTGSにおける市場慣行＜平成26年3月版＞短期金融市場取引活性化会研究会』では、「RTGSの下での決済の円滑な進捗を図る（＝未決済残高の積み上がりによる決済の進捗遅延を回避する）とともに、システムの安定運行確保の観点からも、指図投入前（典型的には始業時）には、必要な流動性を予め用意しておく（「当座勘定（通常口）」から「当座勘定（同時決済口）」に所要の流動性を振替えておくことが適当）としている。
- ② 予め用意しておく所要の流動性は、以下2点の考え方が想定されるが、新日銀ネット全面稼働開始後、内為専用時間帯の廃止、先日付入力機能の導入（当座勘定（同時決済口）にかかる取引、国債DVPにおける国債資金同時受渡依頼）、振替社債等DVP決済の当座勘定（同時決済口）の利用可能開始に伴い、従来と大きく異なる流動性金額となる可能性もある。本試験や今後の決済状況等を通じて、適切な対応が必要。

	流動性金額の考え方	内容
1	最低限必要な流動性金額	当該金額を準備しない場合は、決済時限の遅延・債務不履行となる可能性がある金額 (例えば、先日付入力分専用の決済時間帯では、先日付入力分の決済尻額に加え、決済を進捗させるためのバッファ額)
2	準備しておくことが望ましい流動性金額	市場全体での資金決済が円滑に進捗するのに十分な金額

- 本手順書や本試験に関して、ご不明な点やご質問等がございましたら、以下の照会先にご連絡下さい。

みずほ銀行 資金証券部 円貨資金チーム

笠松 義人

電話番号 : 03-5220-7685

Eメールアドレス : yoshito.kasamatsu@mizuho-bk.co.jp

城所 久美子

電話番号 : 03-6838-7926

Eメールアドレス : kumiko.a.kidokoro@mizuho-bk.co.jp

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

	備考コード	会社名
1	6010	野村アセットマネジメント
2	6020	日興アセットマネジメント
3	6030	三菱UFJ投信
4	6040	大和証券投資信託委託
5	6050	—
6	6060	新光投信
7	6070	プラザアセットマネジメント
8	6080	みずほ投信投資顧問
9	6090	岡三アセットマネジメント
10	6100	T&Dアセットマネジメント
11	6110	国際投信投資顧問
12	6120	明治安田アセットマネジメント
13	6130	—
14	6140	—
15	6150	—
16	6160	—
17	6170	JPモルガン・アセット・マネジメント
18	6180	インベスコ・アセット・マネジメント
19	6190	—
20	6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント
21	6210	アバディーン投信投資顧問

	備考コード	会社名
22	6220	大和住銀投信投資顧問
23	6230	—
24	6240	—
25	6250	農林中金全共連アセットマネジメント
26	6260	—
27	6270	—
28	6280	—
29	6290	ニッセイアセットマネジメント
30	6300	—
31	6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント
32	6320	フィデリティ投信
33	6330	ベアリング投信投資顧問
34	6340	ドイチェ・アセット・マネジメント
35	6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
36	6360	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン
37	6370	—
38	6380	—
39	6390	アライアンス・バーンスタイン
40	6400	パインブリッジ・インベストメンツ
41	6410	—
42	6420	ピクテ投信投資顧問

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

	備考コード	会社名
43	6430	—
44	6440	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ
45	6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント
46	6460	—
47	6470	DIAMアセットマネジメント
48	6480	ブラックロック・ジャパン
49	6490	東京海上アセットマネジメント
50	6500	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント
51	6510	HSBC投信
52	6520	—
53	6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント
54	6540	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン
55	6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
56	6560	—
57	6570	—
58	6580	アムンディ・ジャパン
59	6590	しんきんアセットマネジメント投信
60	6600	—
61	6610	—
62	6620	—
63	6630	—

	備考コード	会社名
64	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
65	6650	ラッセル・インベストメント
66	6660	—
67	6670	—
68	6680	朝日ライフアセットマネジメント
69	6690	—
70	6700	—
71	6710	さわかみ投信
72	6720	アイエヌジー投信
73	6730	—
74	6740	日本アジア・アセット・マネジメント
75	6750	—
76	6760	MFSインベストメント・マネジメント
77	6770	—
78	6780	日立投資顧問
79	6790	三井住友アセットマネジメント
80	6800	スパークス・アセット・マネジメント
81	6810	—
82	6820	—
83	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
84	6840	ピムコ ジャパン リミテッド

Appendix. 投信コールの当座勘定備考コード

	備考コード	会社名
85	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
86	6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
87	6870	フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ
88	6880	MU投資顧問
89	6890	SBIアセットマネジメント
90	6900	ありがとう投信
91	6910	ばんせい投信投資顧問
92	6920	—
93	6930	キャピタル・インターナショナル
94	6940	—
95	6950	匠投信投資顧問
96	6960	セゾン投信
97	6970	アストマックス投信投資顧問
98	69A0	キャピタル アセットマネジメント
99	69B0	リクソー投信
100	69C0	レオス・キャピタルワークス
101	69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
102	69E0	日本コムジェスト
103	69H0	クローバー・アセットマネジメント
104	69I0	楽天投信投資顧問
105	69J0	パークレイズ投信投資顧問

	備考コード	会社名
106	69K0	マニュライフ・インベストメンツ・ジャパン
107	69L0	ユニオン投信
108	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
109	69N0	コモンズ投信
110	69O0	ウエルトン・マネジメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
111	69Q0	鎌倉投信
112	69R0	新生インベストメント・マネジメント
113	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
114	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
115	69W0	中銀アセットマネジメント
116	69Y0	カレラアセットマネジメント
117	6AA0	ポートフォリア
118	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
119	6AC0	GCIアセットマネジメント
120	6AD0	いちよしアセットマネジメント
121	6AE0	あおぞら投信
122	6AF0	ニューパーガー・パーマン
123	6AG0	ナティクシス・アセット・マネジメント

※1 「—」は合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。

※2 コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

※3 本手順書を公表後、合併等により対応する備考コードが存在しない場合は、当座勘定備考コードは利用しない。

2015年1月16日

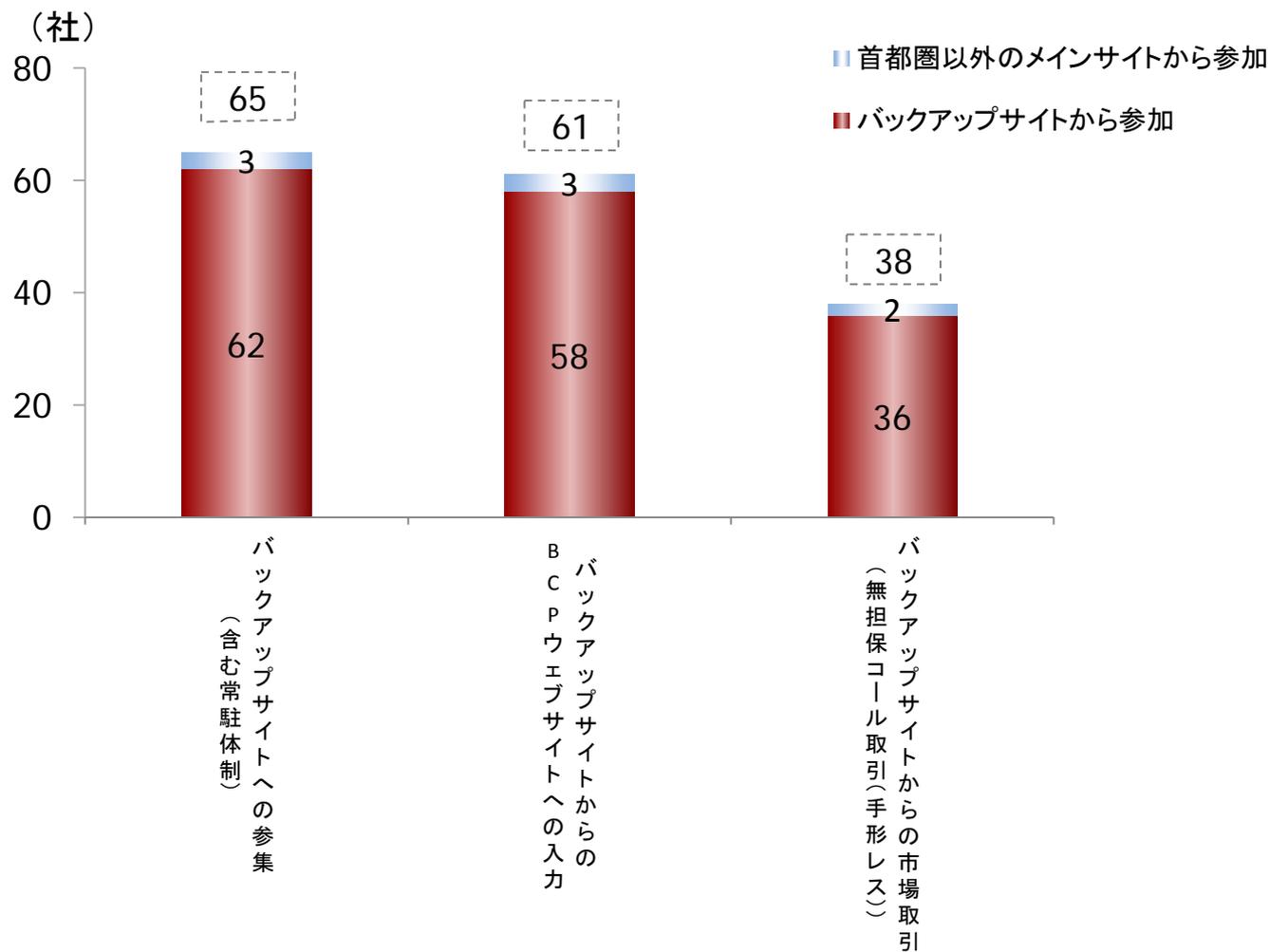
実践的な3市場合同訓練総括

短期金融市場取引活性化研究会

Title	Page
1. 実践的な3市場合同訓練の参加状況	2
2. バックアップサイトへの参集	3
3. BCPウェブサイトの入力	9
4. 市場取引	12
5. 総括	17
Appendix. 成果・課題・意見等一覧	18

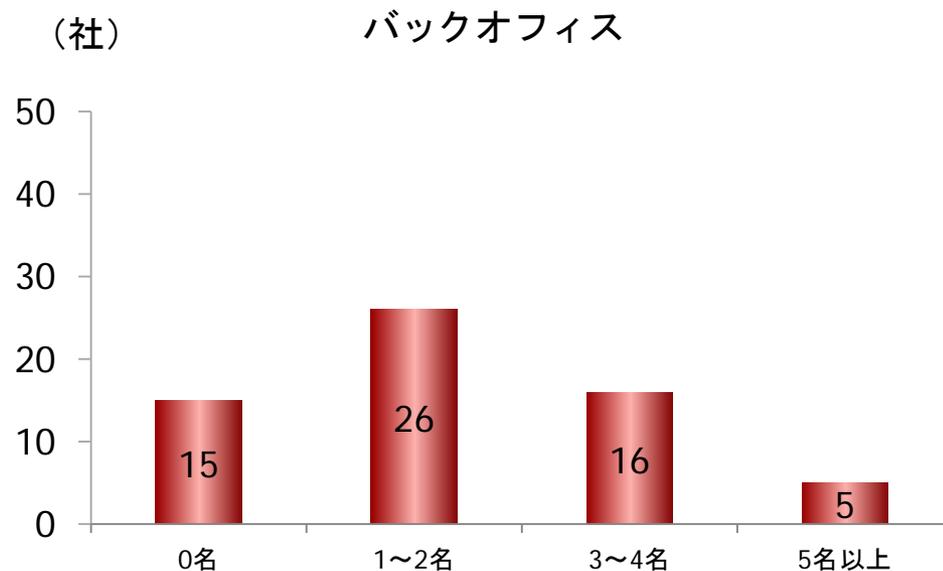
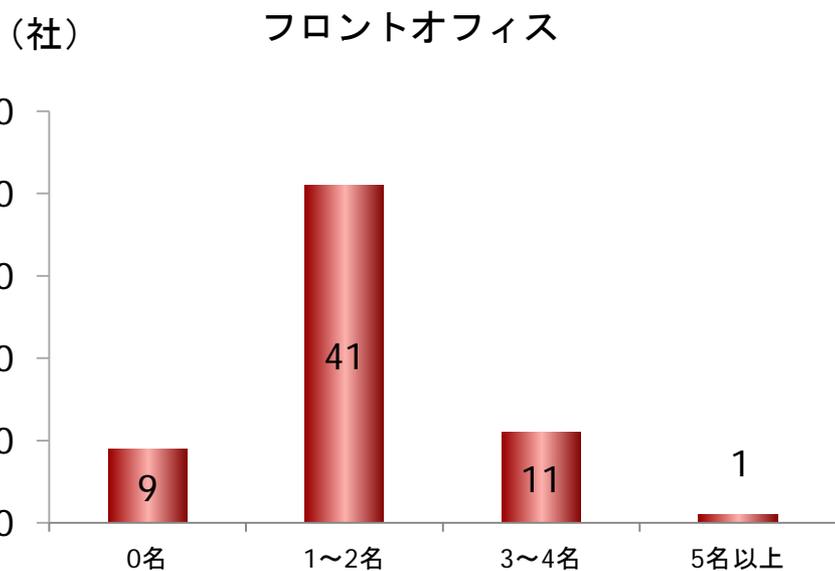
1.実践的な3市場合同訓練の参加状況

- 本訓練には、65社の金融機関が参加。
- これまで、3市場合同訓練の際に一部の金融機関が実施していた実践的な取り組みを、多くの短期金融市場取引参加者へ拡充することに成功。



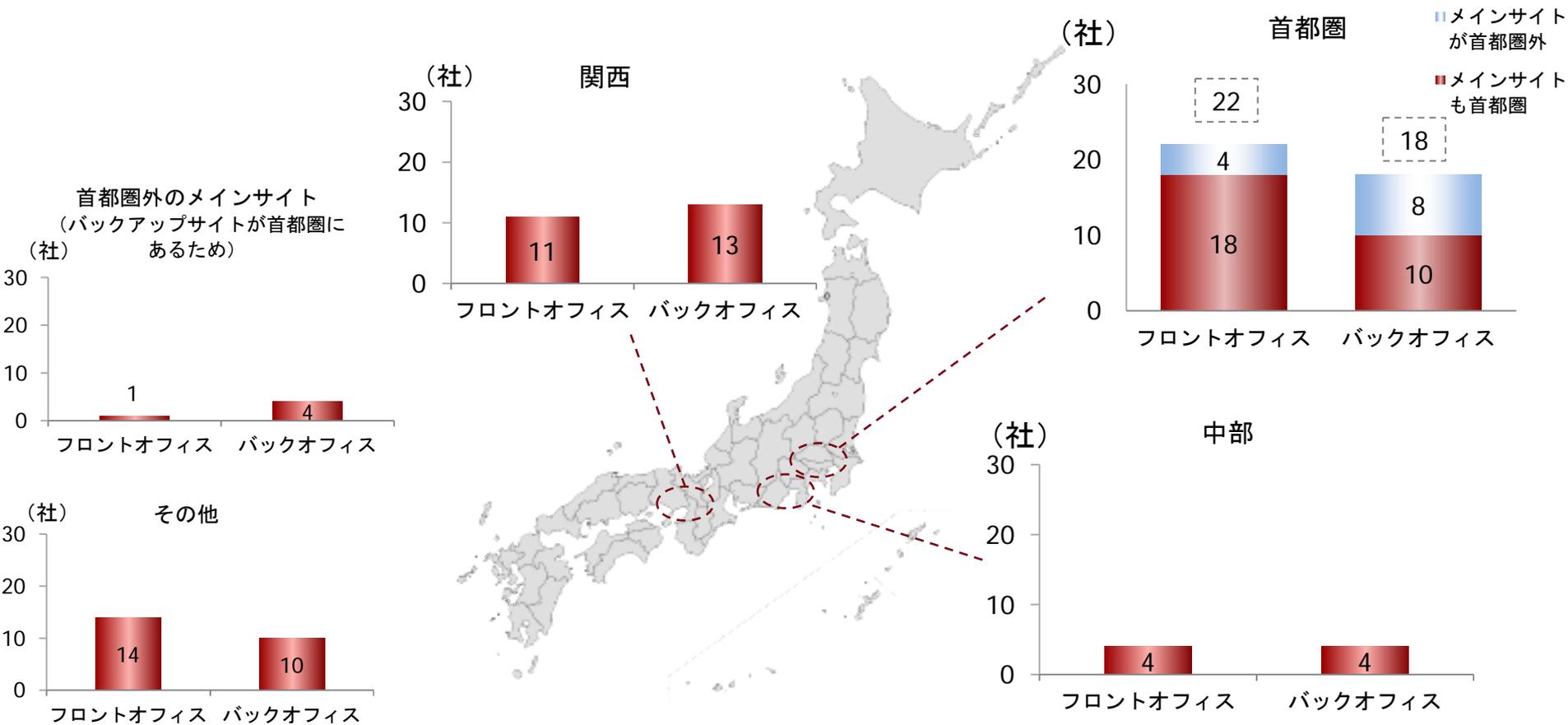
2-1.バックアップサイトへの参集状況（人員）

- ▶ バックアップサイトへは、1～2名の参集が多数。
- ▶ 尚、フロントオフィスとバックオフィスが共にバックアップサイトへ参集した金融機関は38社に達し、実践に近い訓練が意識された。



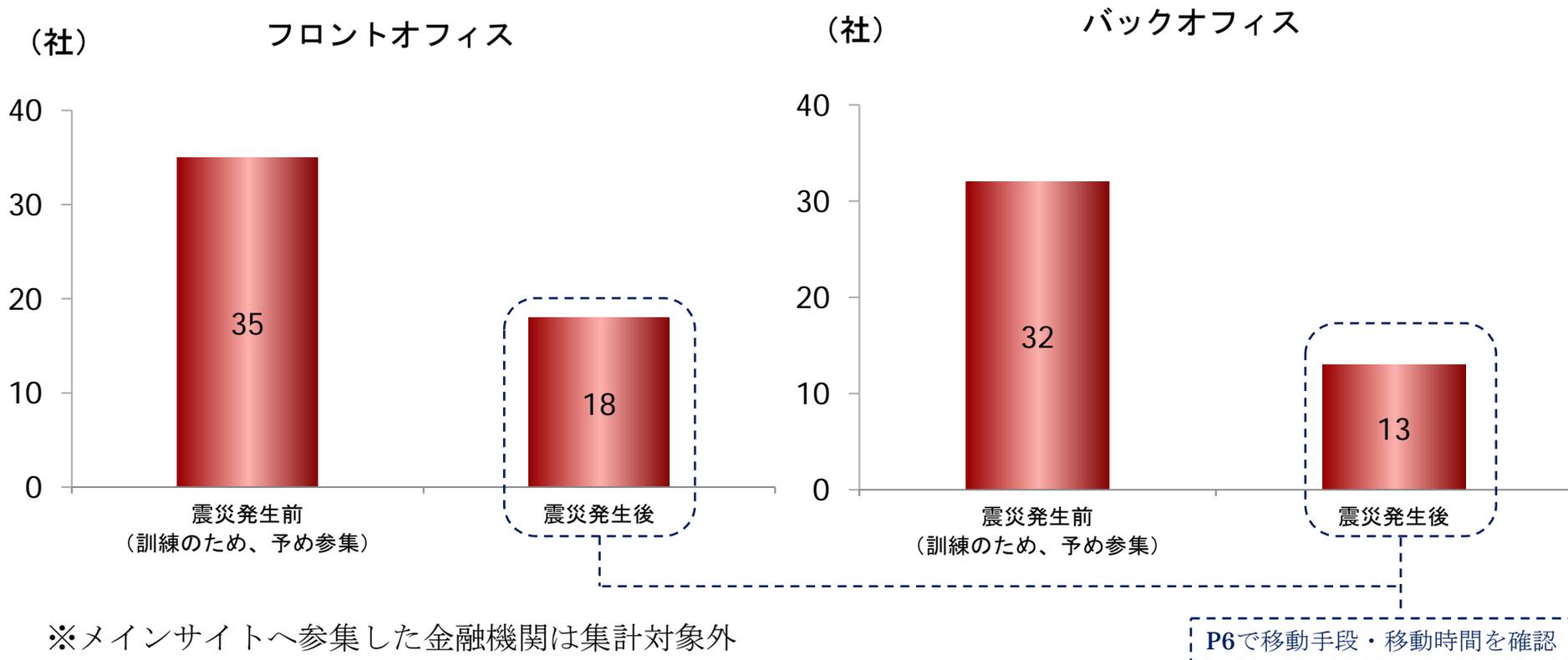
2-2.バックアップサイトへの参集状況（場所）

- 今回は首都直下型地震が想定されていたが、首都圏のバックアップサイトへ参集した金融機関が相当数確認された。本被災想定でも耐え得るかのフィージビリティスタディを実施の上、必要に応じてBCPを再考することが必要。
- メインサイトが首都圏、バックアップサイトが各行の本店、又は首都圏外にメインサイトを置く地方銀行が多数あり、インフラ面での体制は整備されている。



2-3. バックアップサイトへの参集状況 (タイミング)

- ▶ 本訓練のタイムラインでは、震災発生から5分後にBCPウェブサイトへの入力を開始する必要があったことから、大多数の金融機関がバックアップサイトに予め参集。
- ▶ 今後、訓練をより実践的に行うためには「震災発生後に移動を開始する」という前提を置き、BCP体制を検証することも検討可能。

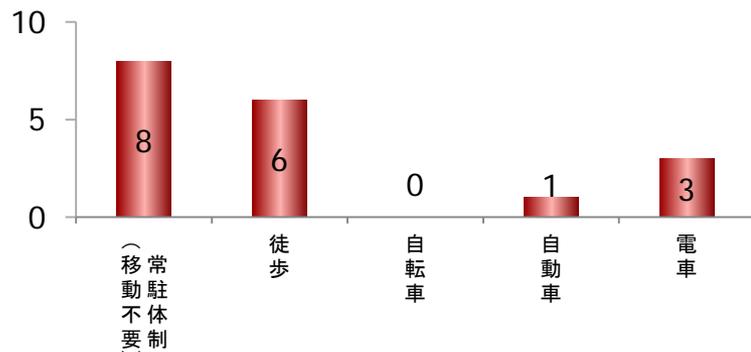


2-4.バックアップサイトへの参集状況（移動手段・時間）

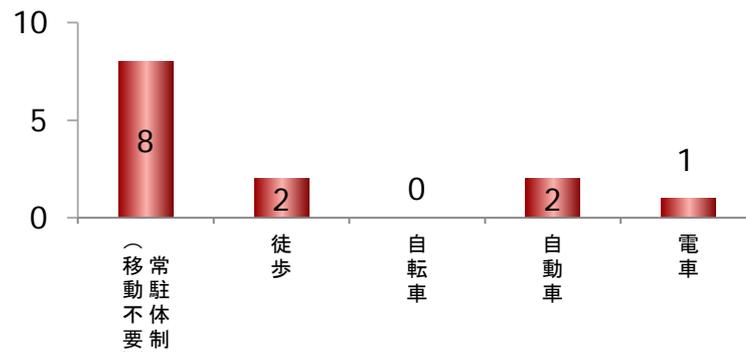
- 震災発生後に移動が可能であったのは、常駐体制、又は徒歩圏内にバックアップサイトを設置する金融機関が中心。
- 略すべての金融機関が1時間以内にバックアップサイトへ参集可能であった。

【移動手段】

(社) フロントオフィス

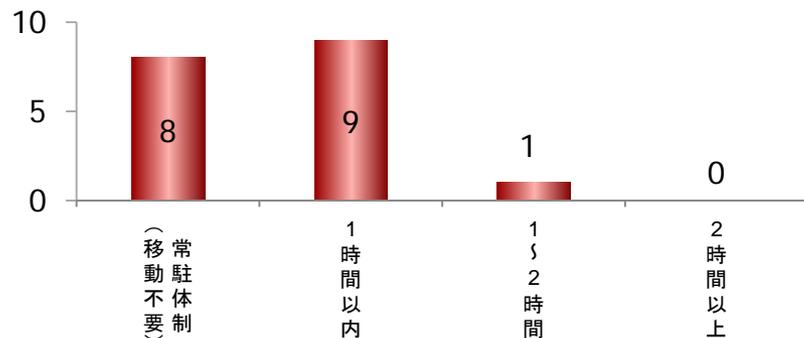


(社) バックオフィス

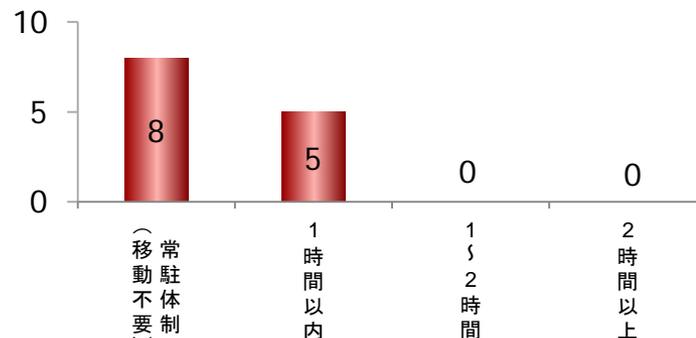


【移動時間】

(社) フロントオフィス

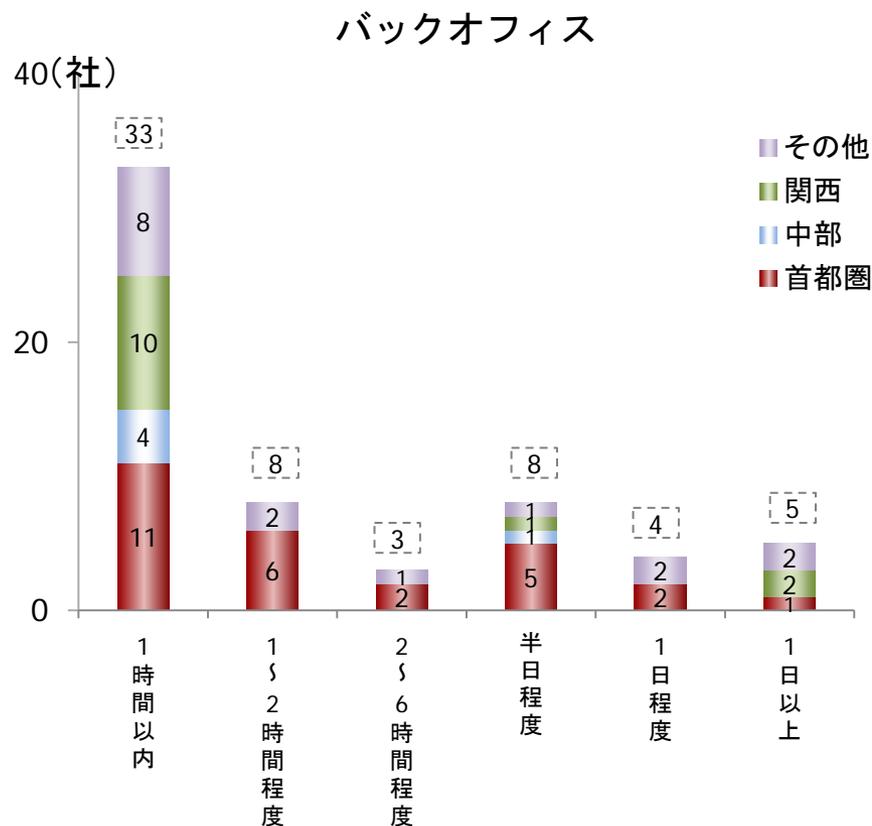
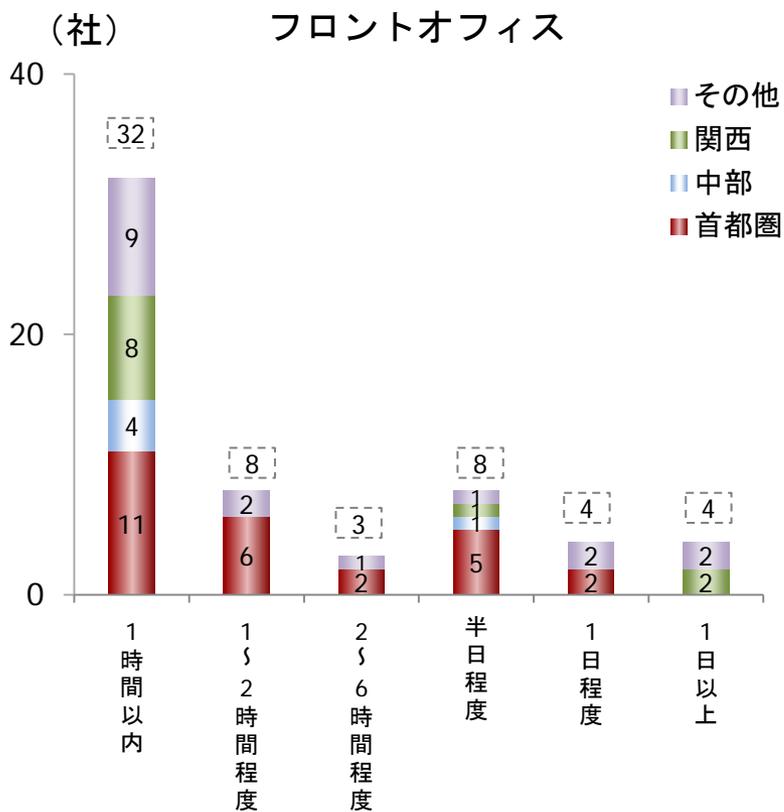


(社) バックオフィス



2-5.被災想定下での各バックアップサイトへの参集時間

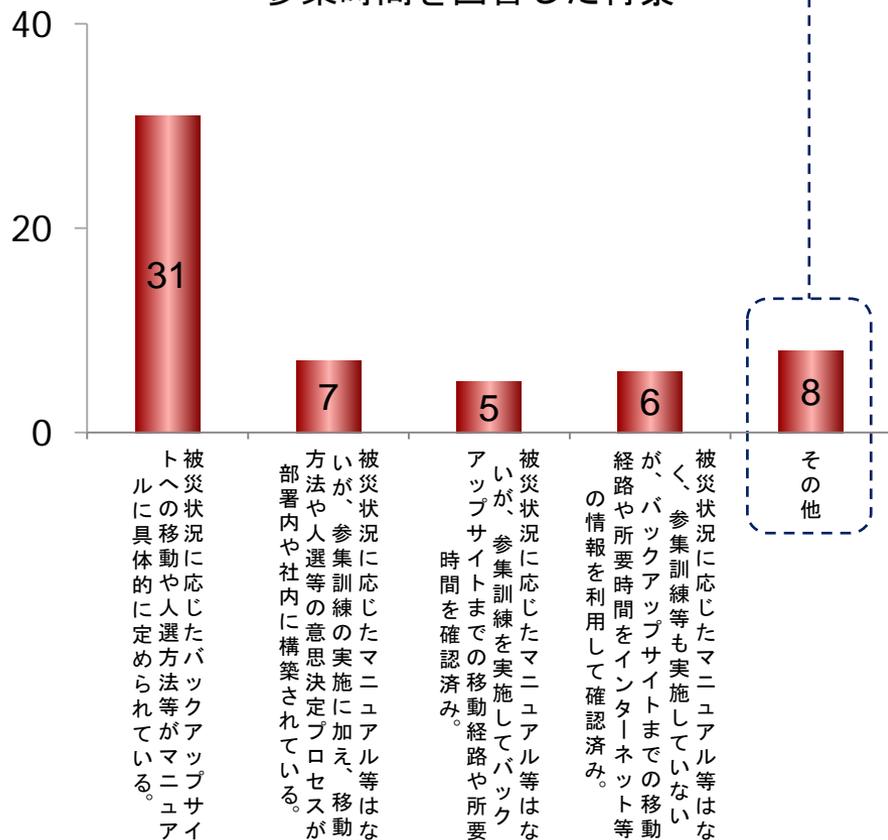
- 相当程度の交通機関の麻痺が予想される本被災想定下においても、多数の金融機関が1時間以内にバックアップサイトへ参集可能と回答。しかし、首都圏のバックアップサイトへ参集するケースが1/3を占める。
- 各金融機関の想定に依存するものの、首都圏のバックアップサイトへ参集するケースでも半日以上の時間を要するとした回答が複数あった。
- 常駐体制の整備や予め半日以上は市場機能の停止・資金決済の遅延を念頭におき、短取研が制定する「災害時の短期金融市場における行動指針」に則った対応が必要。



2-5.被災想定下での各バックアップサイトへの参集時間

- 多くの金融機関で、バックアップサイトへの移動や人選方法等が既にマニュアルに具体的に定められており、今年度に短取研が実施したアンケートでも社内的なマニュアル整備を進めてきたという回答結果と一致。
- 本訓練を通じ、マニュアルの記載内容の不足に気付いた場合は、更なる整備が推奨される。

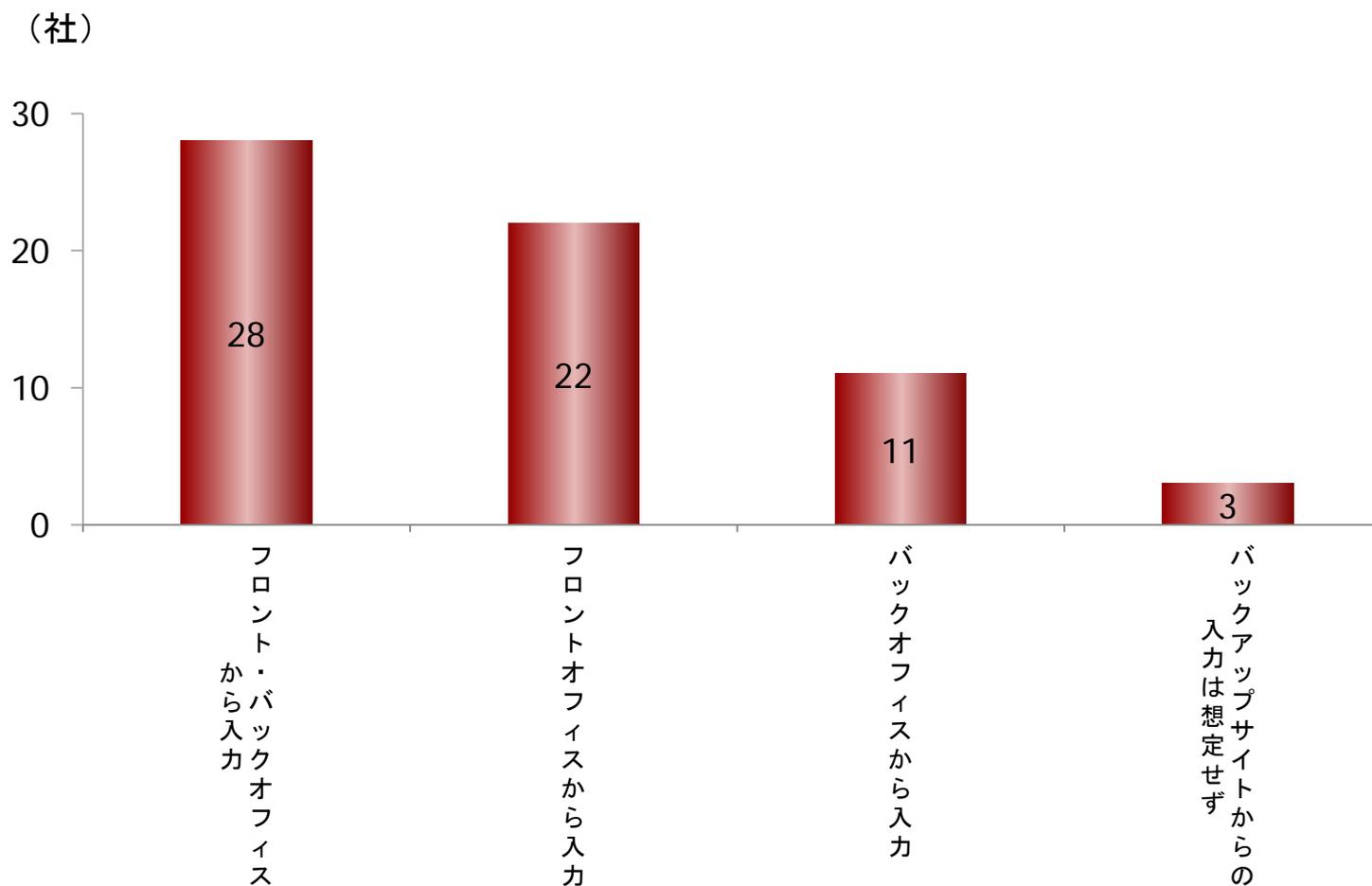
(社) 被災想定下でのバックアップサイトへの参集時間を回答した背景



	回答内容
①	常駐体制のため移動を要しない。
②	被災状況に応じた業務マニュアルはあるが、バックアップサイトが富山であり、東京からの移動を想定していないため、移動・人選方法についての記述はない。
③	東京支店をバックアップサイトとして設備等を設置していることから、参集等についての特別な訓練は実施していない。
④	首都圏にメインサイト、バックアップサイトないため取り決め等ありません。
⑤	常駐体制をとっている。
⑥	常駐体制のため、移動を要しない。
⑦	自動車で相当の渋滞を想定して算出した(距離80キロ)。
⑧	被災状況に応じたマニュアル等はないが、東京支店をバックアップサイトとしているため、移動を要しない。

3-1.BCPウェブサイトへの入力状況

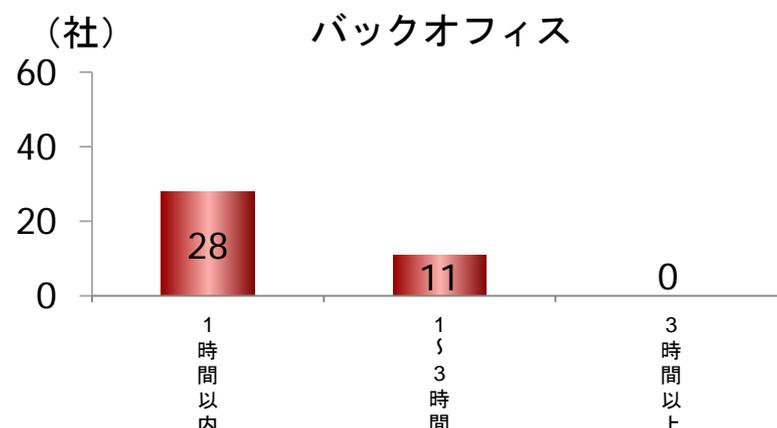
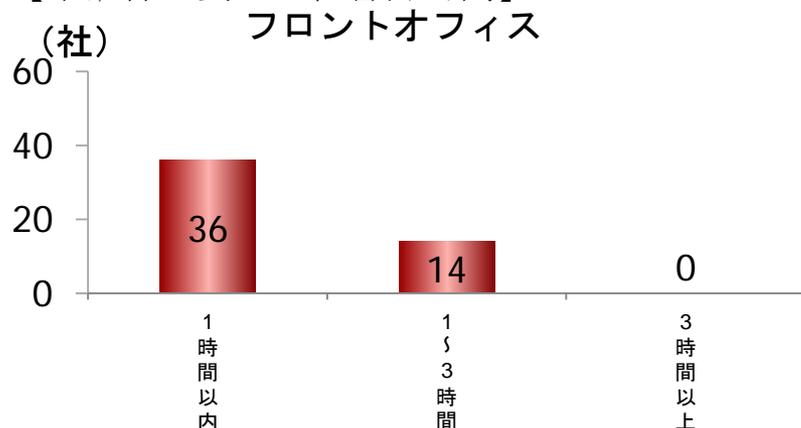
- バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力を実施した金融機関は合計61社。
- 従来は、相当数の金融機関がメインサイトから対応してきたことが想定され、訓練への対応に進捗が見られた。



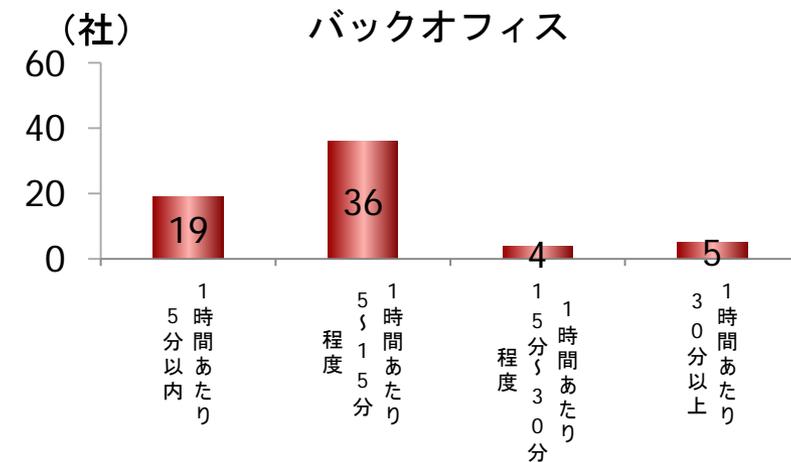
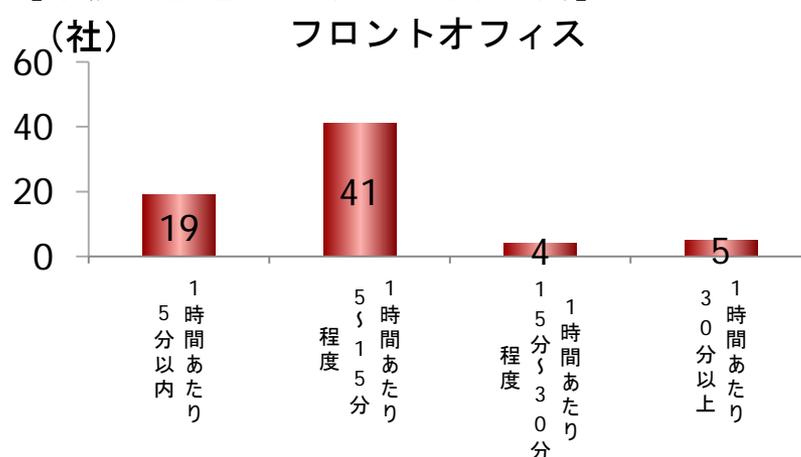
3-2. BCPウェブサイトの閲覧・入力時間

- 本訓練は約4時間実施され、多くの金融機関が1時間以内(1時間あたり15分以内)、一部の金融機関では1～3時間以内でBCPウェブサイトの閲覧・入力を完了。BCPウェブサイトの利用を習熟していることが確認できた。
- 大半の金融機関では、本被災想定下でBCPウェブサイトに対応可能な時間と実際に要した時間が一致していることから、BCPウェブサイトの活用が期待できる。

【本訓練で要した総合計時間】

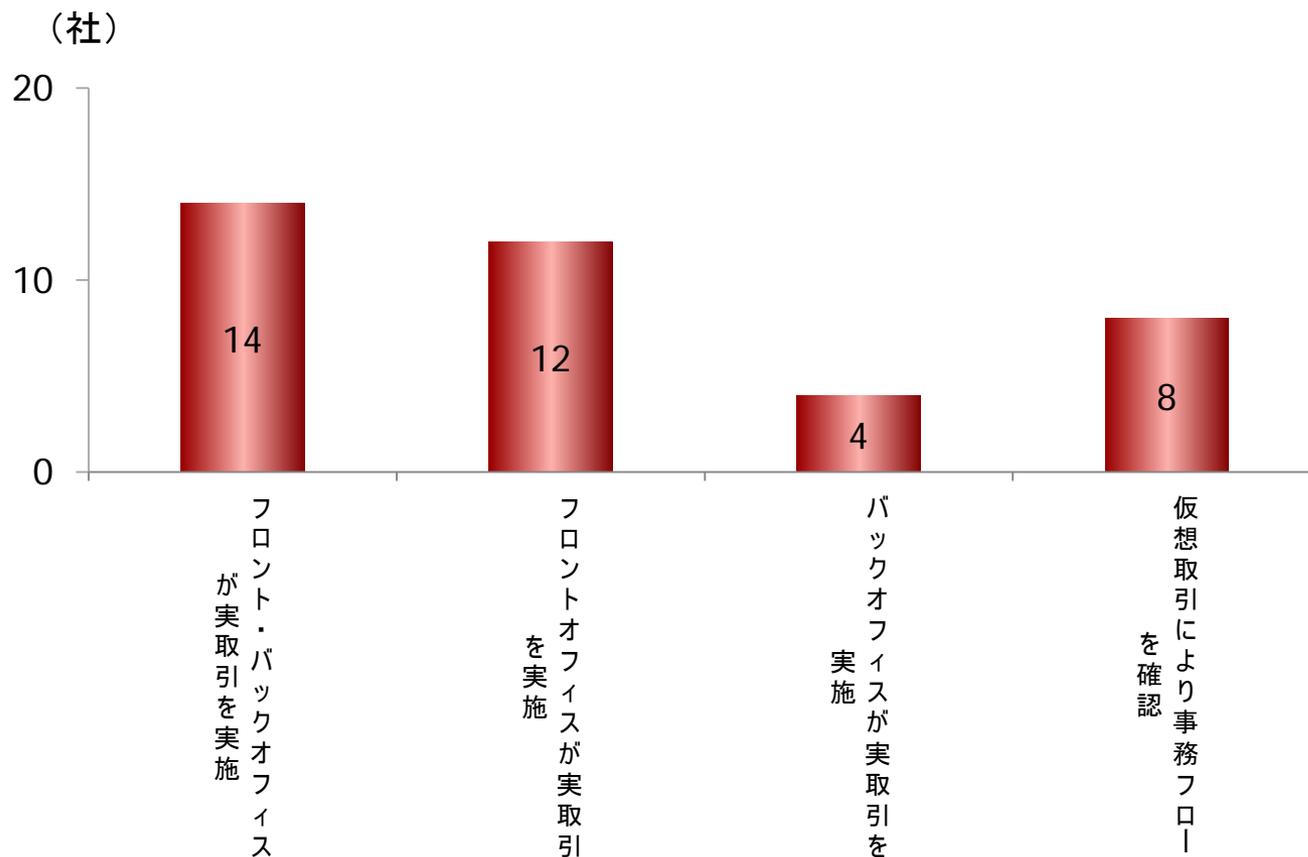


【本被災想定下で対応可能な時間】



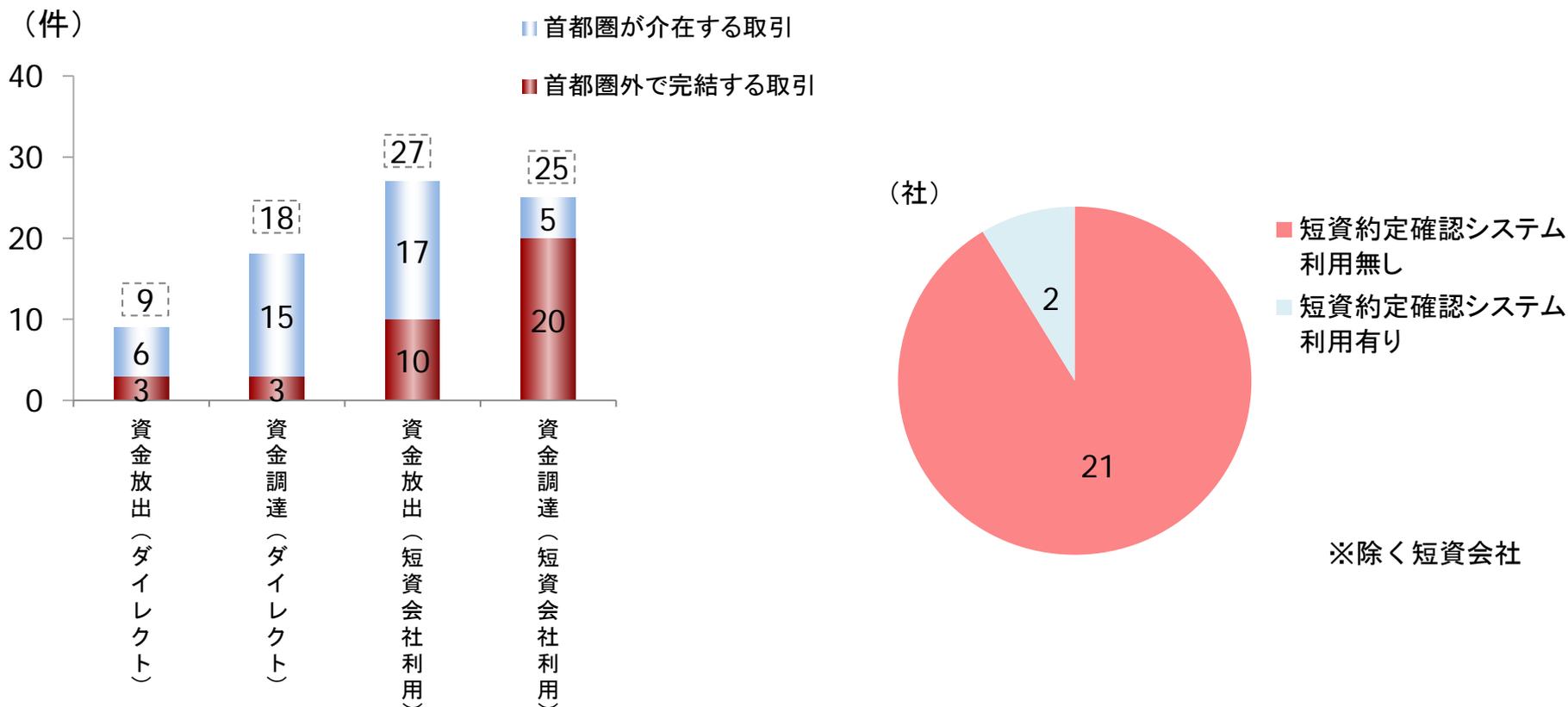
4-1. 市場取引の実施状況

- 本訓練には、38社(実取引を実際に行ったのは30社)の金融機関が参加。
- 取引先の調整や社内の調整等、通常のBCP訓練と比較して負担が大きかったことが想定されるが、積極的な参加状況となった。



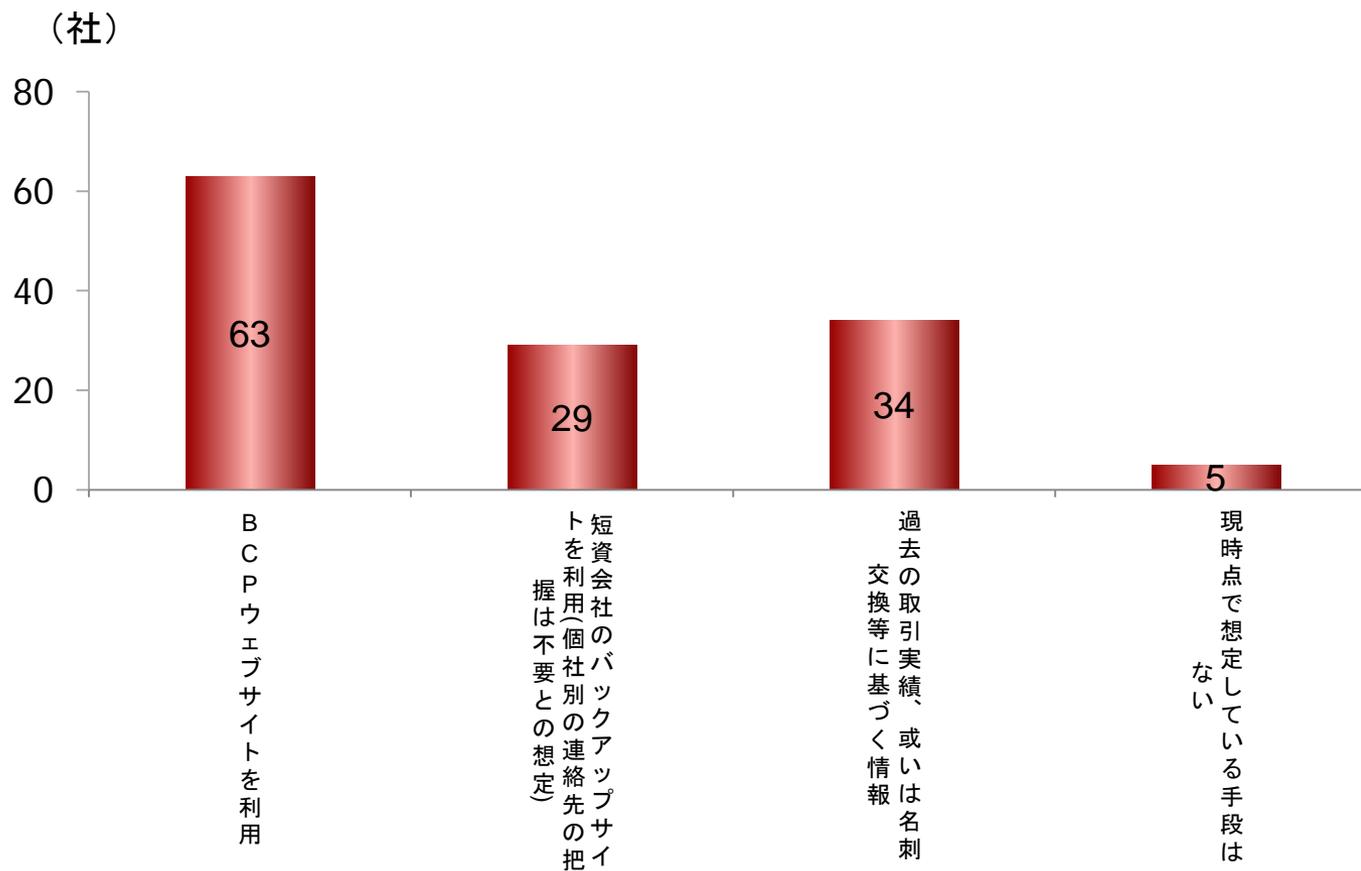
4-2. 市場取引の実施件数と短資約定確認システムの利用状況

- 市場取引の実施件数は合計79件(グロス)であり、内36件は首都圏外で完結(自社、及び取引相手のフロントオフィスとバックオフィスの業務のいずれもが、首都圏以外のオフィスで実施)し、被災時においても短期金融市場の機能を活かすことができる点を確認。
- 短資会社を利用した取引がダイレクト取引を大きく上回り、短資会社の多大な貢献があった。
- 短資約定確認システムを利用せずに取引を実施できたのは21社。
- 一部の金融機関では複数の取引を実施し、バックオフィスのストレスチェックも実施。



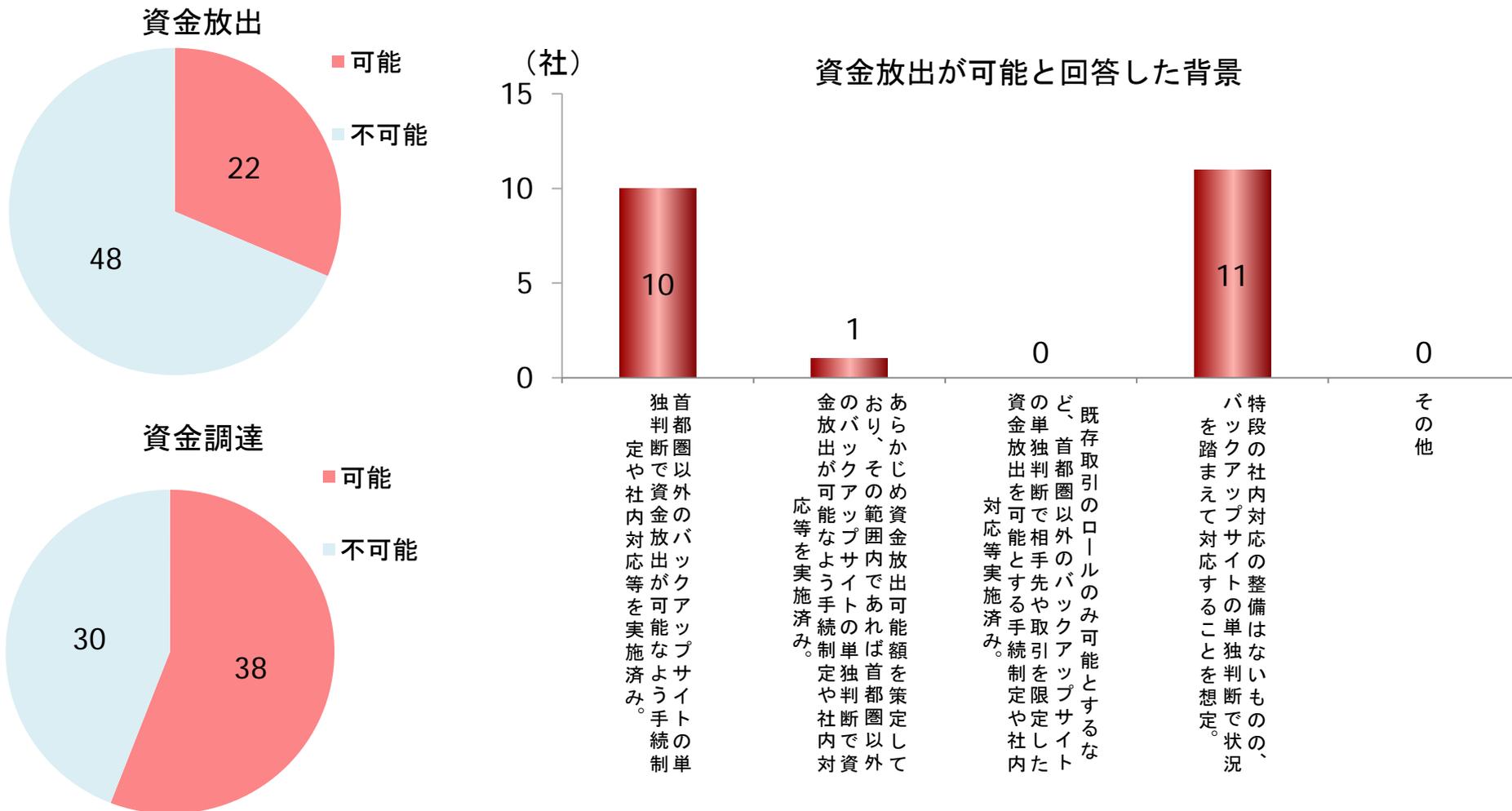
4-3. 被災時における市場参加者との連絡手段

- ▶ 被災時における市場参加者との連絡手段は、BCPウェブサイトを利用することが多くの金融機関で想定されている。引き続き、各金融機関との情報連携が円滑に実施できるよう、継続的に利用方法の習熟が行われる必要がある。
- ▶ 短資会社の利用を想定している金融機関も相当数有り。被災時においても金融仲介機能を維持するため、今後の訓練に連絡体制のストレステストを加えることも検討可能。



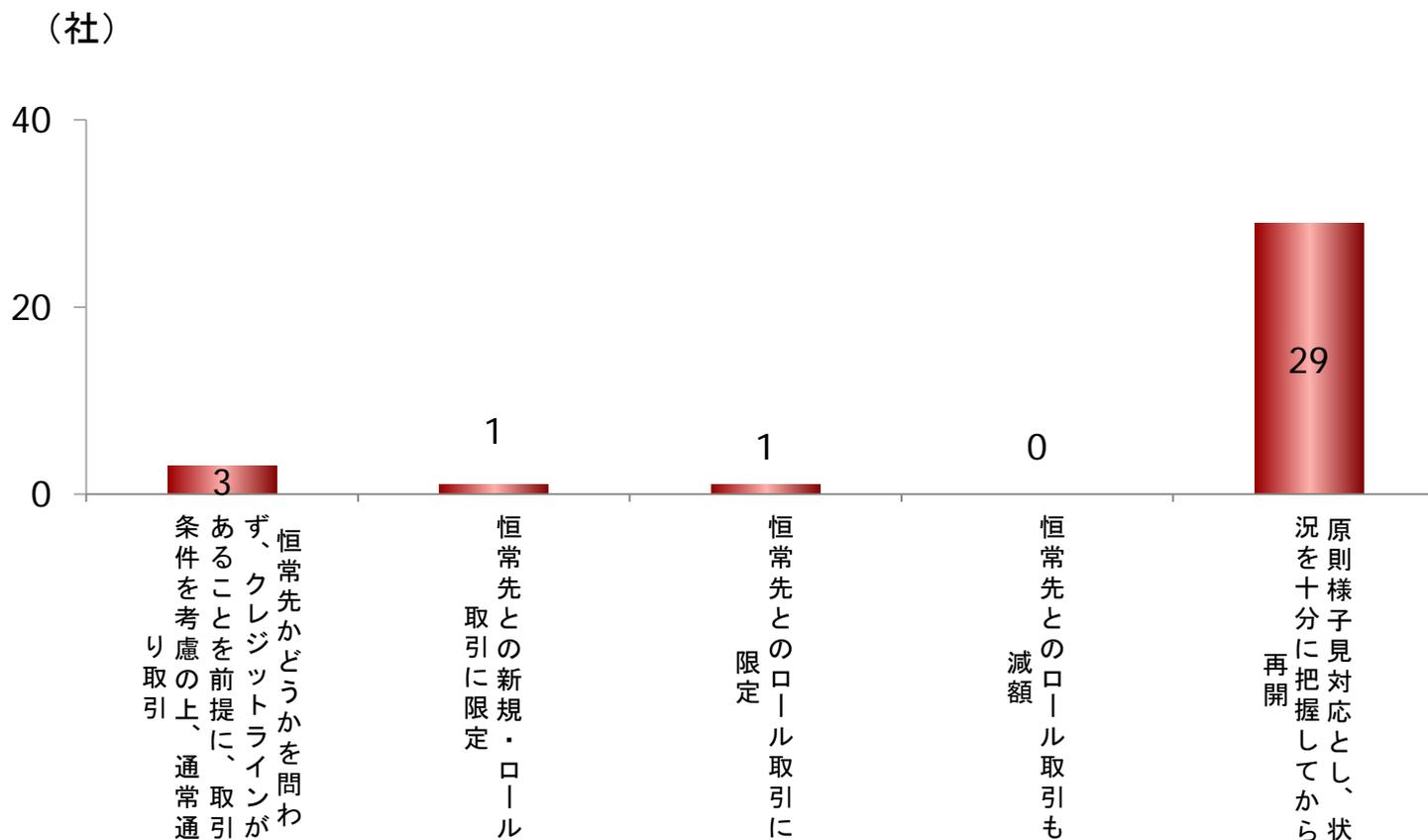
4-4.バックアップサイトでの市場取引の約定可否

- 被災時には、多くの金融機関がバックアップサイトの単独判断で市場取引が約定できない状況。
- 資金放出が可能と回答した金融機関が手続き等の整備を進めているように、被災時には各金融機関がバックアップサイトに権限委譲できるような仕組みを整えることが必要。



4-5. 首都圏被災時の首都圏以外の金融機関の資金放出可否

- 首都圏被災時に影響が少ない金融機関においても、原則様子見とする対応が多数となり、本回答内容は東日本大震災時にも見られた状況。



成果

訓練全般	<ul style="list-style-type: none">➤ 多数の金融機関の参加により3市場合同訓練がより実践的なものにレベルアップ➤ BCPウェブサイトが被災による混乱時にも利用され、市場参加者への連絡手段として有効活用が期待されることを確認➤ 相当数の取引が首都圏を介さずに実施され、被災時においてもインフラ面で短期金融市場が機能することを確認
市場参加者	<ul style="list-style-type: none">➤ 従来比ストレスをかけた訓練によるBCP対応力の強化➤ 事務フローやバックアップサイトのインフラ機能の確認➤ 被災時における各金融機関同士の連絡窓口の確認

課題

訓練全般	<ul style="list-style-type: none">➤ 3市場の各業界団体が実施する従来の共同訓練との位置付けが不明確等の意見もあり、情宣方法に改善の余地有り➤ 訓練内容の高度化(携帯電話を利用したBCPウェブサイトへの入力、インターネット回線の不通、震災発生後の移動も訓練に含める等)
市場参加者	<ul style="list-style-type: none">➤ 首都直下型地震を想定したBCP体制の再考➤ 半日以上の市場機能停止を前提とした対応の確認➤ バックアップサイト単独で市場取引が実施できる権限委譲等の手続きの制定

成果	
1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3市場合同の仮想シナリオに基づき、災害時優先電話等による社内関連部署およびバックアップ拠点間の連絡手段および連絡内容について確認した。 ✓ バックアップ拠点へのスムーズな切替えを実施した。 ✓ 短資会社大阪支店経由にて、他行大阪バックアップ拠点とのコールマネー取引を実施することにより、バックアップ拠点同士の連携やバックアップ体制の相互認識を図った。
2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 府中バックアップサイトにおいてもBCPウェブサイトの閲覧・入力が問題なく実施できました。 ✓ 約定確認システムがダウンした際もダイレクトディール及び非約定システムにおいてコールの約定が問題なく実施可能な点を確認でき、より実践的な訓練が行えました。
3	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特段、問題がないことを確認できた。
4	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本来のバックアップサイトへのつなぎとして、大阪のバックアップサイトへの一時的な切り替えを実施。メインサイトと支障なく連携できたこと。 ✓ 実践的な訓練を通じ、バックアップサイトでの業務処理能力や事務フローの確認ができたこと。 ✓ 行内における3市場の担当者を確認できたこと。
5	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 机上のシミュレーションではなく、実取引を経験することによって初めて気付くことが多かったこと(大変有意義であった)。 ✓ 事前に一定のすり合わせを行っているとはいえ、すべてがシナリオ通りに進むわけではないため、一定程度の臨機応変な対応が不可欠であることを認識できたこと。フロント・バックともに、それらに柔軟に対応できたことにより、自信がついたことも大きな収穫であった。 ✓ 実際に大阪でのBCP取引にどの程度需要があるのか確認できたこと。
6	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他社・他業態の広域災害P対応シナリオや準備状況について、WEBサイトへの書き込みを通じて知ることができた。
7	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個社事情によりメインサイトからバックアップサイトへの切替等の実践的な訓練は行っておらず、あくまでWeb上での情報登録作業の確認に留まった。
8	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当行は、東京と札幌に市場部門を有し、日銀ネット決済や短期市場取引についてそれぞれが互いにバックアップサイトとして機能することが可能な体制を構築している。 ✓ 今回は、フロントオフィスのバックアップサイトでコール取引を約定したことで、短期金融市場取引においてもバックアップサイトが機能することを確認できた。(バックオフィスのバックアップ訓練は、例年行われる日銀主催の訓練および行内の独自訓練で実施。)
9	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訓練の一環で、メインサイトですが、資金調達の実取引を施したこと。
10	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 相手先BCPと弊社BCP間で取引が行えたこと。

成果	
11	✓ 被災時の関連部署との連携や、システムがダウンした場合の対応策を確認した。
12	✓ 本訓練の被災想定に応じ、各種決済期間の稼働状況を見極めながら、関係部署と連携のうえ、業務・稼働状況を登録することができた。
13	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 定期的な訓練により、BCPウェブサイト活用スキルが向上したこと。 ✓ 本ウェブサイトが、他金融機関の状況把握のための有効な手段となり得ること。
14	✓ 災害時のBCPウェブサイトの利用方法、関係部署との連絡方法等について確認ができた。
15	✓ 人事異動後、本訓練に初参加の行員にとって、非常時の態勢について学ぶ良い機会となった。
16	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトでのBCPウェブサイトへの入力等を確認できた。 ✓ 実際に約定を行い、バックアップサイトでの約定プロセスとバックオフィスへの連絡方法について確認することができた。
17	✓ バックアップオフィスに設置した蓄電池を電源として、主要な機器が正常稼働できたことで、停電時における業務の継続に支障がないことが確認できた。
18	<ul style="list-style-type: none"> ✓ メインサイト・バックアップサイトの両者がBCPウェブサイト操作を行うようにシナリオを設定したことにより、変更のあった各市場のBCPウェブサイト(証券BCPウェブサイトは特に大幅な変更があった)の操作について理解を深めることが出来た。 ✓ バックアップサイトへの業務切替のシナリオにより、通常業務に携わらない担当者の基本動作の確認が出来た。
19	<ul style="list-style-type: none"> ✓ メインサイトからバックアップサイトへの切替え手順の確認。 ✓ バックアップサイトからのBCPウェブサイトへの入力方法の確認。 ✓ バックアップサイトから無担コール取引約定を行う際の事務手順確認。
20	✓ バックアップサイトにおいて日々の資金繰り管理、資金調達や日銀ネットでの決済が可能であることを確認した。
21	✓ DD、或いは非約確取引等、資金決済事務に通常(短資経由)以上の手間が掛かるコール取引について、バックオフィスのストレスチェック(件数)が出来た点。
22	✓ バックアップサイトからの取引を行えたこと。

	成果
23	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイト(首都圏)からの市場取引は行っていないが、メインサイト(首都圏以外)から短資会社のバックアップサイトを仲介として市場実取引を行った(コールマネー 手形レス 短資約定確認システムを利用しないでFAX対応)。事務フローや連絡先の確認ができた。
24	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 下記事項について確認ができたこと。 <ol style="list-style-type: none"> 1.BCPウェブサイト上での諸連絡および業務稼働状況の登録等の基本的な動作。 2.バックアップサイトにおける資金調達方法。 3.短資約定確認システム障害時における取引内容の確認手順。
25	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトにおける資金調達を確認できた。 ✓ バックアップサイトの業務円滑化のための、各種インフラ追加の必要性を確認できた。
26	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 想定シナリオの下ではあるが、BCPウェブサイトへの登録を刻一刻と変化する状況に応じ、臨場感を持って行うことが出来た。
27	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行内のBCP体制の役割分担に則って、資金調達が行えることが確認できた。 ✓ 大阪のバックアップサイトを通じて取引を行ったことで、緊急時の取引手順の確認ができた。
28	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 訓練を通じてBCPウェブの入力操作等の習熟度を向上させることができた。
29	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトのスタッフがBCPについての理解を深められた。
30	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCPウェブサイトの操作確認及び情報収集を行う上での活用方法の確認。
31	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当サイトを皆がリアルタイムで入力すれば簡易に稼働状況が確認できること。
32	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本番取引の時限が限られた状況下で、バックアップサイトでの約定から後続業務(フロントシステム入力)を実施した点が実践的な訓練として成果があったと思う。バックアップサイトで初めてフロントシステムを本番利用した点も成果の一つ。 ✓ 非常時の大阪市場経由(短資会社)取引を想定できた点。 ✓ 自社バックアップサイトを活用できる練度の向上。
33	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトで大阪市場経由のコール取引を実践できたこと。
34	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCPウェブサイトによるリアルタイムな情報収集が可能となること

	成果
35	✓ バックアップサイトにて端末を立ち上げ、BCPウェブサイトの入力を行うことで、より実践的な訓練を実施することができた。
36	✓ フロントオフィスにつき、実際にバックアップオフィスに参集したことで、より本番に近い環境で訓練を行うことが出来たこと。
37	✓ 一部ではあるが、実際にバックアップサイトに移動して端末の設置状況等を確認できたこと。
38	✓ 隔月で実施している行内の訓練で、マニュアルで規定された震災直後の行動やバックアップサイトへの切替を確認しているが、今回の訓練でも問題なく実施できることを確認した。また、フロントオフィスとバックオフィスの連携、ならびにメインサイトとバックアップサイトの連携についても問題なく機能することが確認できた。
39	✓ 部署間の連携体制の確認。
40	✓ マニュアルに基づく業務継続が可能であることを確認した。
41	✓ 被災時における行動に関して、関連部との連携について再確認できたこと、BCPウェブサイトを利用してみて、被災時における各銀行、各業態などの対応状況を知る体験できたこと等が成果。特にBCPウェブサイトについては、訓練中に利用各銀行の業務稼働状況を確認しながら、自社の入力内容に反映させることを試みることができた。
42	✓ 本部機能のバックアップサイトに対する取り決めがないため、バックアップサイトからのBCPウェブサイト入力やコール取引などはできなかったが、独自で東京支店の日銀ネットが稼働しないという状況を想定し、東京支店の日銀ネット業務を本部で代行実行を行い、事務フローの確認などを行った。
43	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCPウェブサイトでの閲覧方法、情報入力方法の再確認。 ✓ バックアップサイトからBCPウェブサイトへの情報入力(過去の訓練ではメインサイトからバックアップサイトへの切替は実施していない)。
44	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 部署間の連携体制の確認。 ✓ 他参加者の対応状況の確認。 ✓ 各市場の情報の共有。
45	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトへ実際に行き、システムの稼働確認・各種設定を行うことにより速やかに業務に着手できる体制を整えた。 ✓ 午前中には、バックアップサイトからTIBOR呈示を行い、システムと発信手順の確認を実際に行った。

	成果
46	✓ 今回はバックアップサイトも参加しての訓練となり、連絡体制の確認ができた。
47	✓ 首都圏の災害を想定したメインサイトからのBCPウェブサイトへの登録、閲覧等、基本動作の確認ができた。
48	✓ 東京支店が、本部の資金決済部門として訓練に参加し、事務処理等の流れを確認出来た。
49	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCPサイトの操作・閲覧方法の再確認。 ✓ 他行の記載事項を通じた他行の災害時体制の把握。
50	✓ バックアップサイトの人員が実際にBCPウェブサイトアクセスすることで本店との間で相互の状況を確認することができた。
51	✓ バックオフィスにて初めて資金調達事務を行ったが、問題なく実施できたこと。
52	✓ 短資約定システムを利用しない無担保コール取引の確認ができたこと。
53	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日銀ネット障害発生からバックアップセンター切替完了・決済再開までの、全銀WEBサイトでの障害状況や対応方針等の情報連携タイミングや連携手順を把握することが出来た。 ✓ 全銀WEBサイトを通じて他金融機関の対応状況を把握し、市場取引および決済に係る情報交換がスムーズに実施可能であることを認識できた。
54	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトで訓練をすることにより、従来よりも実効性の高い訓練が出来た。 ✓ バックアップサイトでは、システムや電話、ファックスが普段の使用する機器と違うため戸惑うこともあり、改めて日頃からの訓練の必要性を感じた。
55	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 首都圏直下型地震による被害を想定した訓練のため、訓練において広島では被害がない想定のもとメインサイトでの訓練を実施した。 ✓ 短資会社が被災のため、大阪バックアップサイトと短資約定確認システムを介さずにFAXによる約定取引を行う訓練を実施した。 ✓ 取引先の被災時の場合に取引を継続するという観点で今回の訓練は有意義であった。
56	✓ 平常時あまり想定していなかった事象にどのように対処するか、ある程度イメージすることができた。
57	✓ バックアップサイトからBCPウェブサイトに入力したのは今回が初めてであり、従来よりも実践的な内容で有意義だった。また、メインサイトとバックアップサイト間の連携も確認できた。

	成果
58	✓ インターバンク取引はやらなかったものの、バックアップサイトから日銀ロンバード貸出をテストしました。普段利用しない貸出なので、訓練としてプロセス等のチェックと、BCPサイトの実践的な稼働テストを同時にできたことは成果でした。
59	✓ 従来のBCPウェブサイトへの入力による訓練に加え、バックアップサイトを使っての実取引も実施したことから、より実践的且つ実効性のある訓練ができたものと考えております。 ✓ また、他行の入力内容についても大変参考になりました。
60	✓ バックアップサイトを活用した実取引を実施したことで、従来の訓練と比較して、実践的且つ実効性のある訓練になったと考えております。
61	✓ 実効性のある想定訓練を再検討する必要がある。
62	✓ 今回の訓練を通じて、バックアップサイトでの業務継続にかかる職員の業務習熟度に問題がないことを、改めて確認することができた。
63	✓ 弊行のバックアップサイトにて、市場取引を実行する上でのインフラ稼働体制の確認が出来た事。また、弊行のバックアップサイトと短資会社の大阪拠点間の連絡窓口・連絡先等を、両者において改めて認識、共有出来た事。
64	✓ 机上の被災想定のため、実際の被災時は更なる負荷が掛かるものと思われ、より実践的な想定をする必要を感じることができたのは成果。
65	✓ 今回の訓練により、フロント・バックでの役割分担を再考することが出来た。
66	✓ 短資取引約定確認システムを利用しない取引や、バックアップサイトでの資金決済について、事務フローを整備し、ノウハウを蓄積できた事。
67	✓ バックアップサイトにおける約定取引事務フロー等の確認ができたこと。
68	✓ ウェブサイトの使用方法等、BCP発動時の手順を再確認することができました。
69	✓ BCPWEB入力を通じて、習熟度が向上した。

課題	
1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトでの人員がタイトな中、BCPウェブサイトへの入力・確認作業について、相応に体力が必要であることが判明。BCPウェブサイトに対する入力・確認には、行内である程度のルールが必要と感じた。 ✓ 実際の参集可能性についての確認方法が難しい。特に被災想定が震度5や震度6等今回の想定より低い場合、様々なケースが考えられ、一義的に参集可能性を検討することが難しいので、日頃から議論を重ねていくことが望ましいと考えます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトを首都圏(東京支店)としていますが、メインサイト近隣でメインサイトからの参集が可能な当行施設他店舗の指定を検討したい。
3	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 未決済取引が増加した際の先方への連絡体制の整備。 ✓ 現在バックオフィスは、首都圏とバックアップサイト(大阪)に分かれて常時業務を行っているが、バックアップサイトでの人員が少ないためコンティンジェンシープラン発動時に最低限の対応しかできない状態である為、人員増強とスキルの維持が課題。
4	<ul style="list-style-type: none"> ✓ あらかじめ取引内容が把握できている今回の訓練でさえ、外的要因によるスケジュールの遅れ等により、ピーク時の作業負荷が想定よりも大きくなる場面があった。よりスムーズで確実な対応を目指して役割分担を再検討し、作業負荷の軽減・分散を図る必要がある。 ✓ 実際の被災の場面では、はるかに大きな混乱が発生するのは確実であるため、更に入念な対策の検討と訓練の繰り返しが不可欠であると、今回の訓練を経験して改めて痛感した。
5	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内におけるBCP関連の情報整理。
6	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 机上の被災想定のため、実際の被災時は更なる負荷が掛かるものと思われ、より実践的な被災想定での業務遂行能力。 ✓ 近年、取引環境は電子化が進み、仮に電話・Web等の通信手段が完全に断たれた場合、どのように対応するかを再確認する必要があると認識。 ✓ メイン、バックアップサイト(複数)共に他社管理のビルに入居しているため、バックアップ電源等の確保はされているものの、被災時にスムーズに移行できるかは、他社任せの部分もあり、影響度合いを想定しておく必要があると認識。
7	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当行では訓練参加者が実際の取引担当者のみであり、代務者がBCP訓練に参加するまでには至らなかった。訓練の実施頻度が年2回程度あれば「今回は担当者、次回は代務者」といった使い方も可能かと思われる。
8	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCP WEBの入力内容は、各参加者の業務継続状況を広く見渡せる有用なツールであるだけに、被災後の混乱状況にあっても可能な限り情報入力を促すような仕組み、慣行作りが重要であるという点。 ✓ 発災前に約定した当日物コール取引の件数が多い場合、決済時刻の個別調整に相当の時間や労力が掛かるという懸念。短資経由取引の場合には、その調整役を短資会社が担えるのか、或いは自身で相手金融機関と直接確認することになるのかによっても状況は大きく変わってくる。この辺りの短資会社のフィービリティも知っておく必要あり。

	課題
9	✓ バックアップサイト構築の必要性。
10	✓ 被災時のバックアップサイトへの移動方法や人選等の意思決定プロセス等の構築、マニュアルや事務フローの作成などの必要性を認識した。
11	✓ 取引先のバックアップサイトの連絡先を把握しておくべきか検討する必要性を感じた。
12	✓ バックアップサイト単独での業務継続の必要性が生じた場合、円滑な資金繰り操作をどのような体制で行うべきか。
13	✓ バックアップサイトのみで、資金調達にかかるフロント及びバック業務を簡潔させることが、次回以降の課題である。
14	✓ 今回は繁忙期のため実施を見送ったが、より実践的な訓練とするために、バックアップサイトで実取引を行うことが緊張感も高まり有効であると考ええる。
15	✓ バックアップサイトによる参加は有意義であったが、習熟度の向上のため反復が必要。
16	✓ インターネット環境に支障が出た場合の対応について検討が必要と考えます。
17	✓ 次回以降、今回見送った実取引についても実施する事で、より実践的な体制確認、整備に努めたい。
18	✓ 当行独自の訓練で、メインサイトで行っているオペレーションの一部をバックアップサイトにて行った。しかし、実際には作業量も多く、時限性があることからバックアップサイトでも全ての業務が速やかに行えるように更なるマニュアルの整備・共有化を行い、BCP態勢を強化していかなければならない。
19	✓ 現状は、フロント及びバックが同一の場所でそれぞれのバックアップをする体制となっているため、今後の体制の整備が課題と認識している。

課題	
20	✓ 通信手段が途絶した場合の業務継続性の確保。
21	✓ BCPウェブサイトで緊急連絡先電話番号を記載している金融機関があり、ウェブが有効な情報伝達手段となりうることの認識を得た。同時に、被災時等には電話回線がパンクすることも考えられ、また電話の受け手側に十分な人員確保が出来ていない場合、不通(長時間の話し中)となり却って混乱を来たす可能性があることも認識する必要があると感じた。
22	✓ 約定時刻から取引先、取引レートなど事前に取り決めがなされていたため、今後は緊急時を想定した実効性の高い訓練が必要と考えられる。
23	✓ 東京－佐賀間の情報交換を、より簡潔に短時間で行うことが出来るような手段や仕組みを検討することが課題となった。
24	✓ バックアップサイトからの市場取引は現状の体制では対応が難しいこと。
25	✓ バックアップサイトに、フロント(約定)業務、バック(決済)業務が集中し、予想以上に時間をとられた点について改善することが今後の課題と考える。
26	✓ 訓練は、事前の段取りを基に進める事ができたが、実際の被災時に業務を円滑に進めるためには、FAX受信先の選択肢を複数用意しておく事や、複数の短資会社のバックアップサイトとの取引実績を確保しておく事などの対策を検討する必要がある。
27	✓ 今回の訓練ではバック部署は諸事情によりメインサイトにて業務を行ったため、バックアップサイトでのフロント、バック両方の一連処理が実施出来なかった点が課題。今後実施を検討したい。
28	✓ 首都圏被災のシナリオであったことから、大阪バックアップサイトで業務継続し、同サイトでの訓練主体となったが、大阪地区が被災し、東京で危機時対応するケースも想定されることから、大阪と東京の両拠点で全銀WEBサイトを活用した危機時対応能力の向上を図っていくことが必要と認識した。
29	✓ 一部の他行と比べ、バックアップサイトで行うことが出来る業務が限定的であること。

課題	
30	✓ 今回の短期金融市場BCP訓練では、バックアップサイトからの市場取引が訓練メニューに組み込まれていたが、大規模災害発生当日は市場が混乱する可能性もあるため、市場での資金取引を見込んだBCPシナリオが現実的かどうか、短取研等の場で議論を深めていく必要性を感じた。東日本大震災当時も、日本銀行による大規模な資金供給オペが行われたことを踏まえると、全社資金調達サイドになり、被災当日は資金放出を行う先がなくなる可能性も想定する必要があると考える。
31	✓ 弊行のバックアップサイトには短資約定確認システムが導入されていない為、市場取引に係るバックオフィス業務の一つであるコンファメーションの体制・機能が、バックアップサイトに構築出来ていない事。
32	✓ バックアップサイトで実践的な訓練をおこなう。
33	✓ バックアップサイトの設置の検討やバックアップサイト切替時の人選や移動手段等を検討していく必要があると考えられる。
34	✓ 資金証券部単独での訓練実施であり、他部署と連携した取組みを今後検討したい。
35	✓ BCP対応人員の増員、養成。
36	✓ 想定していなかった事象に対し、すぐに対応できるイメージづくりが不足していた。
37	✓ 実効性のある想定訓練を再検討する必要がある。
38	✓ 交通機関が麻痺したときにBCPサイトにたどり着くまでの時間がかかりかかること、インターネットが使用不能になったときなどの対応については想定されなかったことで、対策を考える必要があると考えられました。
39	✓ 当行はメインサイトが首都圏以外にあるので、今回はバックアップサイト(首都圏)が被災したことを想定して訓練を行ったが、当行の場合は首都圏以外にあるメインサイトが被災した想定で訓練を行った方がより実践的な訓練になったと思う(次回独自訓練で検討したい)。

課題	
40	✓ BCPウェブサイトの参加者連絡先担当者が人事異動等を反映したものになっていない。マニュアル等を整備して対応する必要がある。
41	✓ 現状、BCPウェブサイトのID保有者はメインサイトで業務を行う者に限定している。したがって被災時に実際に業務を行う可能性のあるバックアップサイトの者がID非保有でありサイトを閲覧できない。今後、ID取得を行う、あるいは被災時に業務移管とともにID・PWを引き継ぐことを明確にしておくなど、態勢整備を行うことが課題である。
42	✓ バックアップサイトからの市場取引テストの負荷、および各行が一斉に取引を行った場合の集中度合。
43	✓ 今般の訓練が首都圏で被災があった場合を想定しているが、自行の圏内にて被災があった場合、現行の業務継続体制に問題がないか訓練を実施すること。
44	✓ 人事の観点から、過去に資金繰り業務に関わった人材がバックアップサイトに迅速に参集できるよう配置すること、将来に向けて資金繰り関連業務の人材育成を一層充実させることの必要性を感じた。
45	✓ 被災状況に応じた資金決済等ルールの制定。
46	✓ 当行にて制定している、BCP関連マニュアルの内容について日頃からの研修等を通じた理解が必要。
47	✓ いつ災害が発生しても業務が継続出来るように事前準備を整えておくこと。
48	✓ マニュアル、手順書の整備が課題。
49	✓ 首都圏にあるバックオフィスの実質的なバックアップ機能(日銀ネット端末)の日頃からの訓練。
50	✓ BCPサイトの閲覧・記載方法の共有。

意見	
1	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大規模災害時には、日銀による即日オペや補完貸付が資金供給の主な手段になることが想定されるため、訓練においても、日銀ネットが復旧した段階で各種資金供給を実施していただけないか。
2	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今回の訓練はバックアップサイトにて実際に取引を実施したという点において極めて有意義なものとなった。バックアップサイトでのフロント・バック事務の確認につながったという点で、極めて意義が大きいものとなった。一方、訓練の限界として、参集性の検証や社内方針決定確認が難しく、短期金融市場全体とし今回の訓練を総括する際にはこの点を十分に考慮した内容とすべきと考えます。 ✓ 大阪のバックアップサイトにおけるコール取引(特に資金放出)は、実際のBCP発動時の被災状況や業務処理体力等、相応の制約が発生することが想定されるため、被災時の実施について十分な検証が必要。 ✓ 訓練の時間中、コール取引については、実需に伴う取引も訓練と同時並行で実施しているため、完全に首都圏を介さずにバックアップサイトのみで業務を完結させることは困難(STP化されており、訓練分のみ完全にバックアップサイトに振り分けることが困難)。 ✓ 日銀と連携し、被災発生時に実需がある日銀共通担保オペを訓練当日に実現するようにしてほしい。 ✓ BCPウェブサイトの入力内容は、各行によって参加姿勢に温度差がみられる(例:日銀ネット障害発生中のシナリオにもかかわらず、決済を◎にしている先がある等)ため、全銀協を通じて各行の一層前向きな訓練参加を促すことはできないか。
3	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同訓練との位置づけが不明確な印象を持った。
4	<ul style="list-style-type: none"> ✓ これだけ大規模な訓練を行えたことは、幹事行の計画策定、調整等が良く出来ていたからだと思います。幹事行の皆様、お疲れ様でした。 ✓ 弊社としても課題も見え、有意義な訓練を行うことが出来ました。 ✓ 今後はより困難な状況を想定(交通・通信手段の完全麻痺、BCPウェブも利用出来ない当)した訓練も必要と思います。
5	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業態によって訓練に対する認知度が異なる。 来年以降、幅広い参加が得られるよう工夫、改善が必要と思う。
6	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 参加者のBCP取組意欲、或いは訓練の実効性向上という観点で、実取引の推奨は非常に良かった。 ✓ 年一回しかない訓練なので、毎年リアリティを高めていくような施策を事務局が積極的に打ち出していく必要がある。マンネリ化し訓練すること自体が目的になってしまわないよう、参加者への適度なストレスにご留意頂きたい。
7	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後もより実践に沿った訓練の実施を希望します。
8	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 毎年首都圏での災害を想定しているので、首都圏に限定せずメインオフィスが被災した場合とすれば、どの参加者も参加する意義があるのではないか。
9	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引(手形レス))について、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁権限の関係からメインサイトで実施した。 ・ 短資会社の意向で有担コールマネーの架空取引を短資会社のバックアップサイトにて実施。約定内容の確認は、FAXで行った。

	意見
10	✓ バックアップサイトによる参加は有意義であったが、習熟度の向上のため反復が必要。
11	✓ 想定される被災シナリオの下、バックアップサイトと連携して、被災時の一連の対応について理解を深めることができた。
12	<ul style="list-style-type: none"> ✓ BCPウェブサイトでの被災状況のモニタリング、業務稼動状況の登録等の基本的な動作から、バックアップサイトにおける資金取引実施など災害時における対応について幅広く確認することができた。 ✓ 引き続き、より実践的な訓練の企画をお願いしたい。
13	✓ できれば、毎年の訓練実施月の固定化をお願いしたいです。
14	✓ 今回、参加を見送られた金融機関におかれては、次回以降の機会があれば、練度向上に資する本訓練への参加を前向きに検討いただきたい。
15	✓ 短取研で構想が示されてから実施までの期間がやや短かった印象。来年度からは定例の訓練として、年度初めの早期の短取研で議題に挙げ、十分な準備期間を設けたうえで市場参加者に幅広く周知し、実践を促すことがよいと思われる。
16	✓ 次回以降同様の訓練を行う際には、市場が混乱することを想定して、日本銀行の協力の元、資金供給オペや補完貸付にかかる訓練をメニューに追加することができれば、より実践的な訓練になると考えます。
17	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 通常業務と並行しながらの訓練だったので限られた人員での訓練になった。 ✓ 休日での訓練ならば、より多くの人員を訓練に参加出来る事に加え、早朝夜間での地震発生などの被災シナリオも検討出来るのではないのでしょうか。
18	✓ 定期的な訓練を実施してほしい。
19	✓ 通常のBCP訓練から、実際の取引を伴う条件で現実に近づけるアプローチは、BCP訓練の形骸化を防止する側面でもいい試みになったと思います。
20	✓ 本訓練のシナリオは首都直下型地震であったため、メインサイトでの業務継続可能との想定で訓練を行った。
21	✓ メインサイトより本訓練に参加致しました。
22	✓ 昨年から3市場合同訓練の実施日が12月の繁忙期となった上に、今回のようなより実践的な訓練の実施を求められることに限界感がある。勿論、災害はいつ発生するかわからず、不測の事態に備えることが訓練の基本であり、その重要性は認識しているが、この時期に限られた人員で業務を行っている中でバックアップサイトに人員を裂かれ、通常業務に支障が出る事態となれば本末転倒である。全銀協、日証協に対し合同訓練の実施時期について見直しを具申致したい。

2015年3月20日

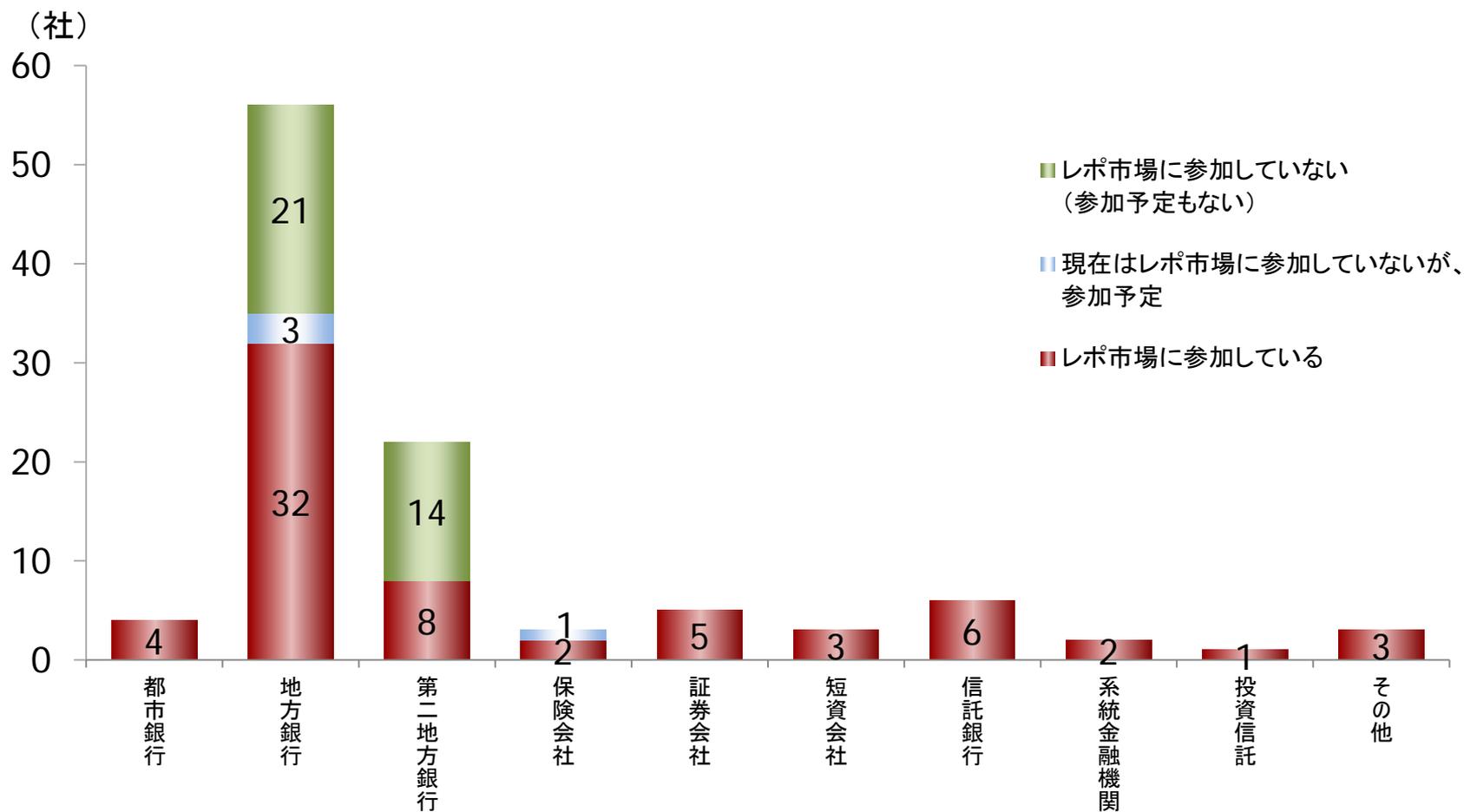
国債の決済期間短縮化への 対応に係るアンケート結果

短期金融市場取引活性化研究会

Title	Page
1. 日本国債のレポ市場への参加状況	2
2. 国債の決済期間短縮化への対応状況	4
3. 銘柄後決め方式GCLレポ取引(CCP利用)への対応方針	10
4. レポ取引の新現先への一本化	11
5. 主なご意見等	12

1-1. 本アンケートの回答者と日本国債のレポ市場への参加状況 2

- 本アンケートには、短取研委員が中心となって参加者を募り、105社が回答。
- 複数の地方銀行・第二地方銀行が日本国債のレポ市場に参加しておらず、今後の参加予定もない状況。



※都市銀行:みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな

1-2. 各金融機関の取引形態（グラントデザインによる類型）

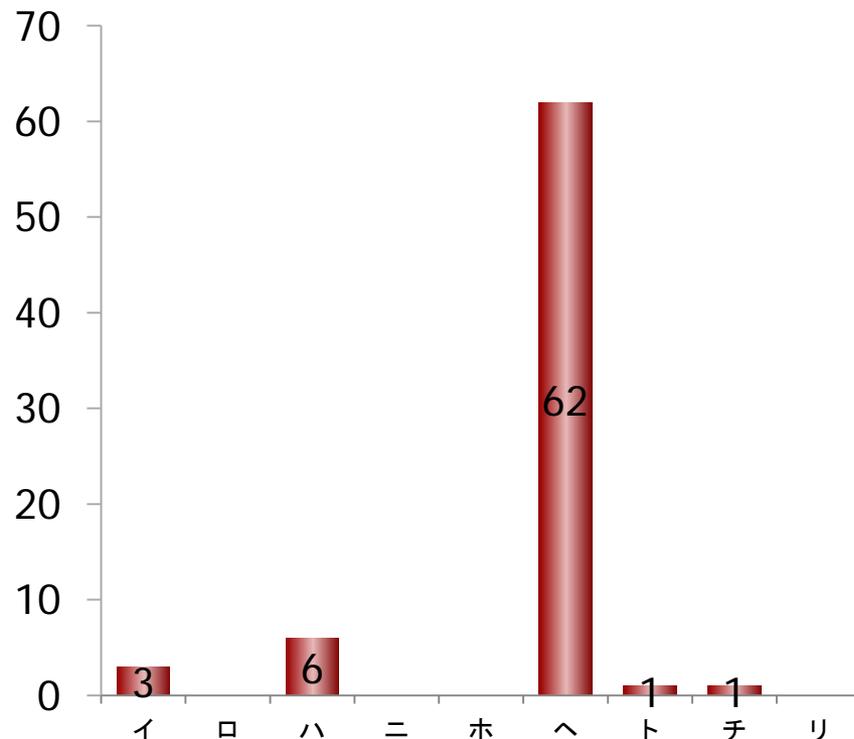
- 日本国債のレポ市場に参加している本アンケートの回答者は、「へ（出来通知の授受～決済までを自社で実施）」の取引形態を取る金融機関が62社と最大。
- 「ハ（バック業務を信託銀行・カストディ銀行へ委託）」に該当する回答者は、委託者として保険会社、投資信託等、受託者として信託銀行等が該当。

【図表1：グラントデザインによる取引類型】

類型	フロント部門 (①②③)	バック部門		
		バック照合・ 相対ネットィング (④⑤⑥⑦)	決済 照合 (⑧)	決済 (⑨)
運用委託 (投資顧問、年金基金、 事業会社等)	イ	信託銀行		
	ロ	運用会社	信託銀行	
本人運用 (投信、機関投資家、 銀行等)	ハ	本人	事務受託／代行サービス (信託銀行・カストディ銀行等)	
	ニ	本人	同上	
	ホ	本人	同上	
	へ	本人		
系統金融機関	ト	系統上部金融機関		
	チ	系統金融機関(ローカル)	系統上部金融機関 ※	
	リ	系統金融機関	事務受託／代行サービス	

※ネットィング事務はフロント部門が実施し、照合をバック部門が実施する等のケース

本アンケート回答者の取引形態
(社)

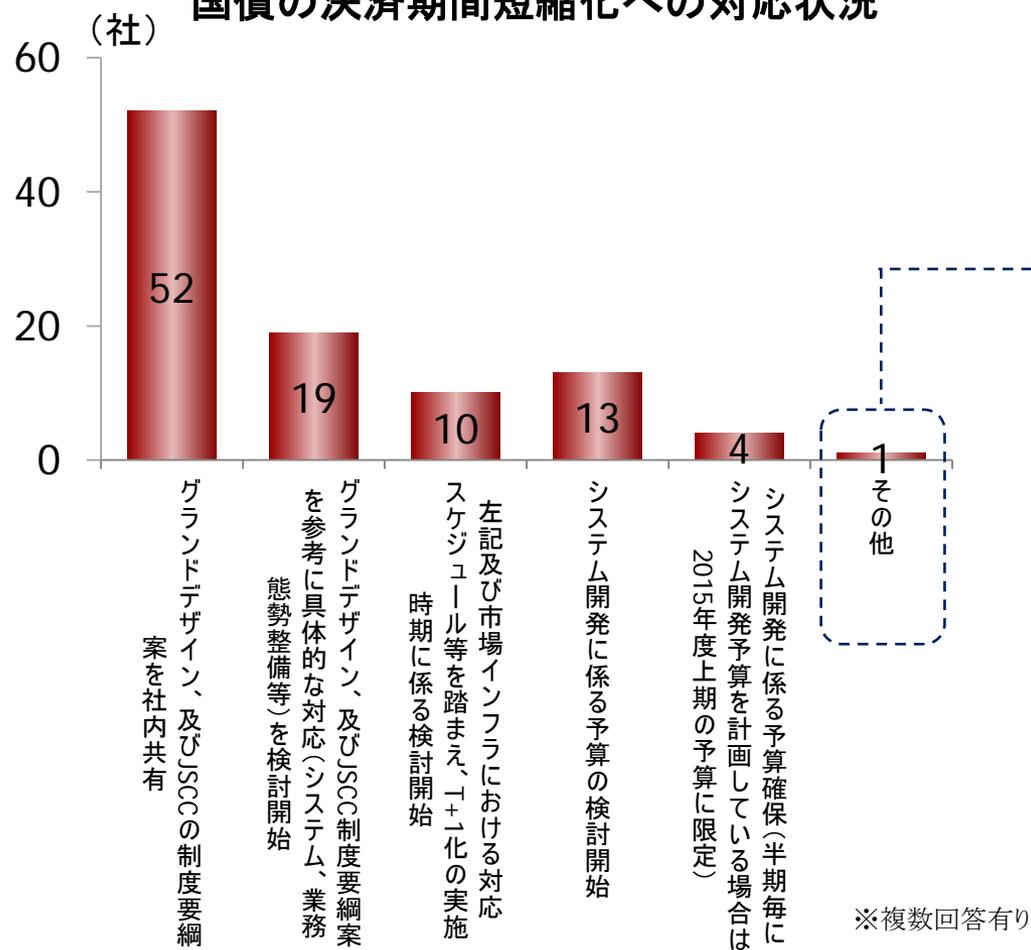


※複数の取引形態を持つ金融機関は重複して計上。

2-1.現在の対応状況

- 52社がグランドデザイン、及びJSCCの制度要綱案を社内共有。
- システム、業務態勢整備等の具体的対応の検討を開始しているのは19社。T+1化の実施時期やシステム開発に係る予算の検討を開始しているのは10社程度に留まり、各社の更なる検討を促していくことが必要。

国債の決済期間短縮化への対応状況



回答内容	
	CCPを利用してレポ取引を行う場合の課題について関係者と協議中

2-2. 国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等①

(短縮化の実施時期に関する意見)

- 実施時期の検討に当たっては、債券税制改正等の大規模なシステム対応が重なっている点などを考慮し、十分な準備期間を設ける必要性が指摘されている。

意見

- 1 ✓ グランドデザイン確定版公表時期が当初より後ずれしており、参加予定者の準備期間が十分に取れなくなることを懸念。
- 2 ✓ 本件と同時に、保振宛授受電文のISO20022形式に変更する必要がある。
- 3 ✓ システム開発規模は、金融所得課税一体化を併せた規模感以上となる見込みであり、開始時期については各金融機関の状況を考慮していただきたい。
- 4 ✓ T+2への移行時にはシステム改修等の必要がなかったため、どの参加者も問題なく移行できたと思われる。ただ今回は参加者に大規模なシステム改修と新たな運営方法が追加されるため十分な準備期間が必要。
- 5 ✓ 2017年以降速やかな国債の決済期間短縮化の実現への向けには、システム対応の遅れを懸念しています。
✓ また、市場参加者の混乱を招かないために、システム構築や運用体制の整備に十分な期間が必要と考える。
- 6 ✓ システム開発に当たって、新日銀ネットおよび債券税制改正の対応要員と重複し、検討作業が進まない可能性がある。
- 7 ✓ 社内システム開発スケジュールは、非常にタイトである。
✓ 債券取引に関する制度対応(NISA、マイナンバー、J-GATE、一体課税、日銀ネット延長)が多数控えており、システム開発のマンパワーの観点から、システム開発に制限がある。
- 8 ✓ 市場参加者の対応期間が十分に確保されないこと。
- 9 ✓ 本件は、大きな制度切り替えとなり、市場の混乱等を避ける観点から、十分なテスト期間(1年以上)が必要と思料しております。(新日銀ネットにおいても1年間のテストを実施している)
- 10 ✓ 2017年中頃から担保管理インフラの総合運転試験(RT)が開始されるとのことですが、テスト期間は十分確保して、実現時期を決定すべきと思料します。
✓ 新現先取引の移行も短縮化と同時に進むとすると、RTは少なくとも1年を見守る必要があると思料します。

論点 ➤ より効率的に検討・準備を進めていくためには、どのような工夫が考えられるか。

2-2. 国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等②

(社内での対応方針等検討に当たっての課題)

- 対応方針やシステム開発について社内でも更なる検討を進めていく上では、既に公表されているグランドデザインやJSCCの制度要綱案に加えて、追加的な情報が必要になると指摘する声が聞かれた。

意見

- | | |
|---|---|
| 1 | ✓ 制度の事務レベルでの詳細が判明する必要 |
| 2 | ✓ JSCCからの接続仕様書が公表されていないため、精緻な見積り及び要件定義に着手できていない(ドラフト版の公表は2015年の第2四半期以降)。 |
| 3 | ✓ 保振とのインターフェースはベンダーシステムを採用しているため、その開発スケジュールも勘案しつつ対応を進める必要あり。 |
| 4 | ✓ 銘柄後決めGCのバスケット詳細が早い段階で見えてこない、短縮化後の業務イメージを描けず、システム対応の規模感がつかめない。 |
| 5 | ✓ 特に銘柄後決めGCレポについては、相応のシステム開発が必要であると認識しているが、現時点で公表されている制度要綱案では、具体的な要件定義まで出来る状況でなく、開発ベンダーの選定も未着手の状態である。 |
| 6 | ✓ T+1化実現時期が確定していないため、システム開発やその予算獲得に向けた社内対応がしにくい。 |
| 7 | ✓ 銘柄後決め方式によるGC取引について、担保管理制度の詳細が明確になっていないことから、社内システムの対応範囲が未確定。 |

- 論点**
- 具体的に、どのような追加的情報があれば検討を前に進めていくことができるか。

2-2. 国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等③

(短縮化後の事務フロー等に関する意見)

- ポストトレード事務の迅速化を確実に進めるための対応が必要であるとの指摘が聞かれた。

意見

- | | |
|---|---|
| 1 | ✓ 事務処理等、時間がタイト化する中で、統一されたルールが確立できるのか。(例えば、約定照合について、SFX・FAX・電子メール等、個社ごとに違いがあると、事務負担が増大する。) |
| 2 | ✓ 保振への決済照合データをまとめて(バッチで)配信している先が一部ある様だが、SC取引の短縮化に向けてこの事務フローも短縮化が必要と考える。約定過誤の発覚が遅れることで、マッチング時刻がJSCC債務引受時限の18:30に間に合わず、非CCP扱いとなってしまう。 |
| 3 | ✓ 非CCP利用先との取引につき、現状相当数の電話・FAXでの照合事務が存在している。
✓ 照合システムの利用等による迅速化が望まれるが、決済短縮化後の事務負担がどの程度となるか想定できない。 |
| 4 | ✓ 約定から決済までの時間が短縮化されることにより、ポストトレード処理の見直しが必要となるが、その前提としてフロント照合のSTP化等を含めた参加者間共通の指針のようなものが必要であると思料。 |
| 5 | ✓ 決済期間短縮化の重要なポイントとしてSTP化がありますが、運用者からの指図等は現状FaxやEmailが多く、決済期間短縮化に合わせてどこまで電子データでの授受に切り替えることができるかについて懸念しております。 |
| 6 | ✓ 国債の決済期間短縮化による、システム対応の必要性や業務量の増加による人員調整等の必要性を課題として認識しています。 |
| 7 | ✓ 決済期間短縮化に対応できる事務処理体制の整備が必要。 |

論点

- 個々の金融機関における事務迅速化に係る検討を、どのように促していくべきか。
- 事務迅速化に向けた市場全体のルールとして、具体的にどのような枠組み・内容が考えられるか。

2-2. 国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等④

(新現先への移行に関する意見)

- 新現先取引への円滑な移行に向けた対応が必要であるとの指摘が聞かれた。

意見

- | | |
|---|---|
| 1 | ✓ 新現先への円滑な移行の検討及び周知。 |
| 2 | ✓ 信託銀行の対応には、決済期間短縮化の中に、新現先一元化があります。新現先への移行タイミング(決済期間短縮化の実施時期の前または同時)により、対応所要期間が異なり決済期間短縮化の実施可能時期も変わってきます。決済期間短縮化実施時期の検討の前に、前提となる新現先移行タイミングにつき、市場参加者全体で統一いただく必要があると認識しております。 |
| 3 | ✓ また、新現先取引への一本化を同時に進めるにあたり、GCレポT+0部分から移行していくのか、それ以外の全ての現担レポを一斉に移行するのか等、市場参加者で合意する必要があると思料します。 |

論点

- 新現先取引に円滑に移行していくためには、どのような工夫が考えられるか。

2-2. 国債の決済期間短縮化の実現に向けての課題等⑤

(関心事項、その他の課題・懸念事項等)

- 他の市場参加者の動向や短縮化後の市場規模等が関心事項として掲げられた。

意見

- | | |
|---|--|
| 1 | ✓ 担保管理インフラの導入コスト、CCP参加による費用対効果の見極めと市場参加者の動向
✓ 新現先への移行動向 |
| 2 | ✓ 短縮化当初から、どれくらいの市場参加者が移行するのか。また、担保管理インフラに関して、どの程度の取引量が想定されるのか。 |
| 3 | ✓ 非居住者が担保の差し替え時に指示相違を起こし、フェイルが発生する動きがよく見られているが、T+0の約定件数が増加することでオペレーションミスの影響が大きく出ないか懸念している。 |
| 4 | ✓ 取引件数の少ない投資家などは、新現先対応のインセンティブは働きにくいいため、市場から遠ざかってしまう可能性もあると考える。 |
| 5 | ✓ 投資家のT+1スタートレポへの対応度合い(売買はするがレポは出来ない、等)。 |
| 6 | ✓ 短縮化実施時、取引・照合等の新旧併存による業務負担増を避けるため、市場参加者の足並みをそろえることが重要。 |

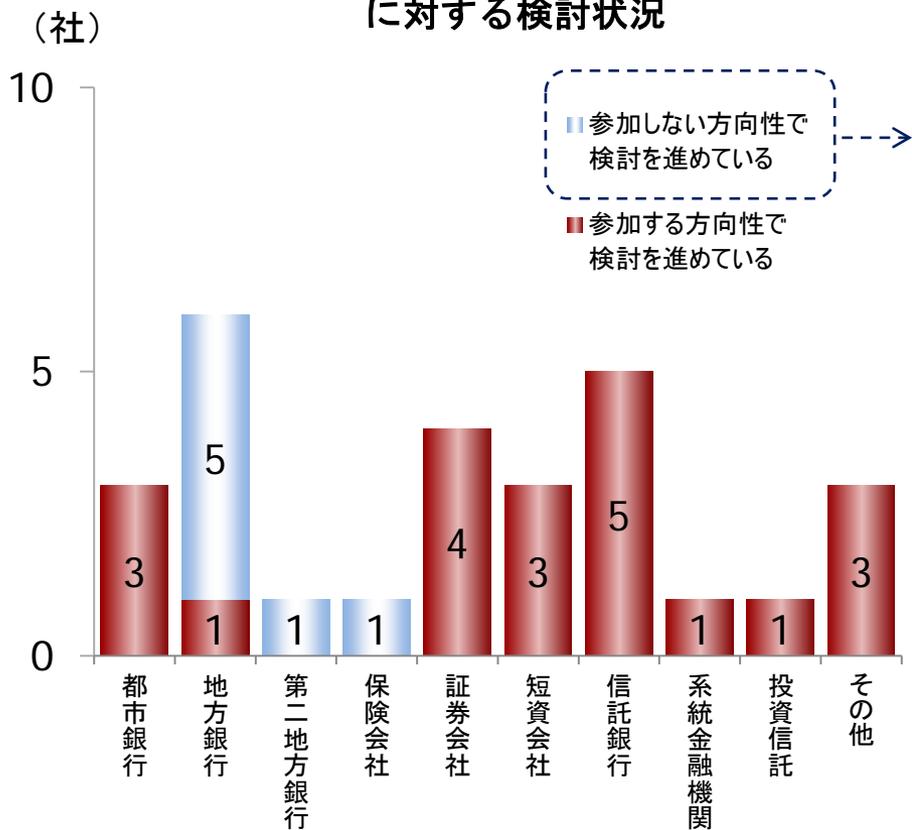
論点

- 市場規模の拡大や流動性に厚みを持たせるために、どのような市場活性化策が考えられるか。
- また、他の市場との関係をどのように考えるか。

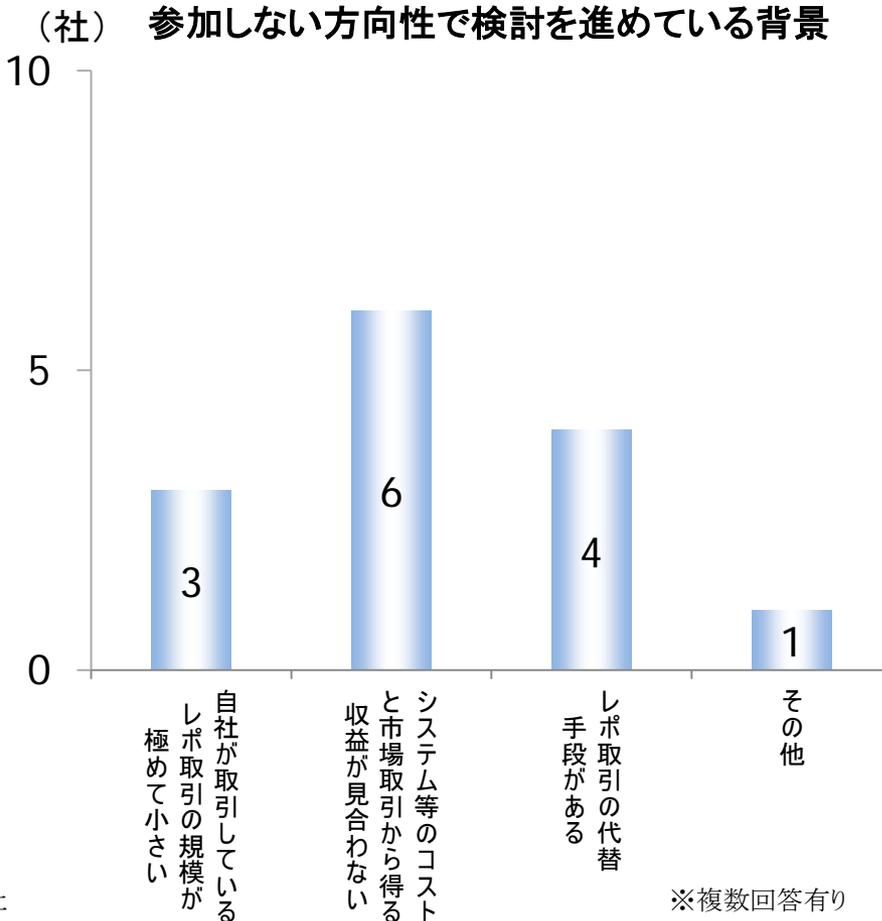
3. 銘柄後決め方式GCレポ取引 (CCP利用) への対応方針

- 銘柄後決め方式GCレポ取引 (CCP利用) については21社が参加する方向性。
- 他方、費用対効果等の観点から参加しない方向性の金融機関が複数あり、新たなレポ市場をいかに市場参加者にとって魅力的な市場としていくかが今後の課題。

銘柄後決め方式GCレポ取引 (CCP利用) に対する検討状況



銘柄後決め方式GCレポ取引 (CCP利用) へ参加しない方向性で検討を進めている背景



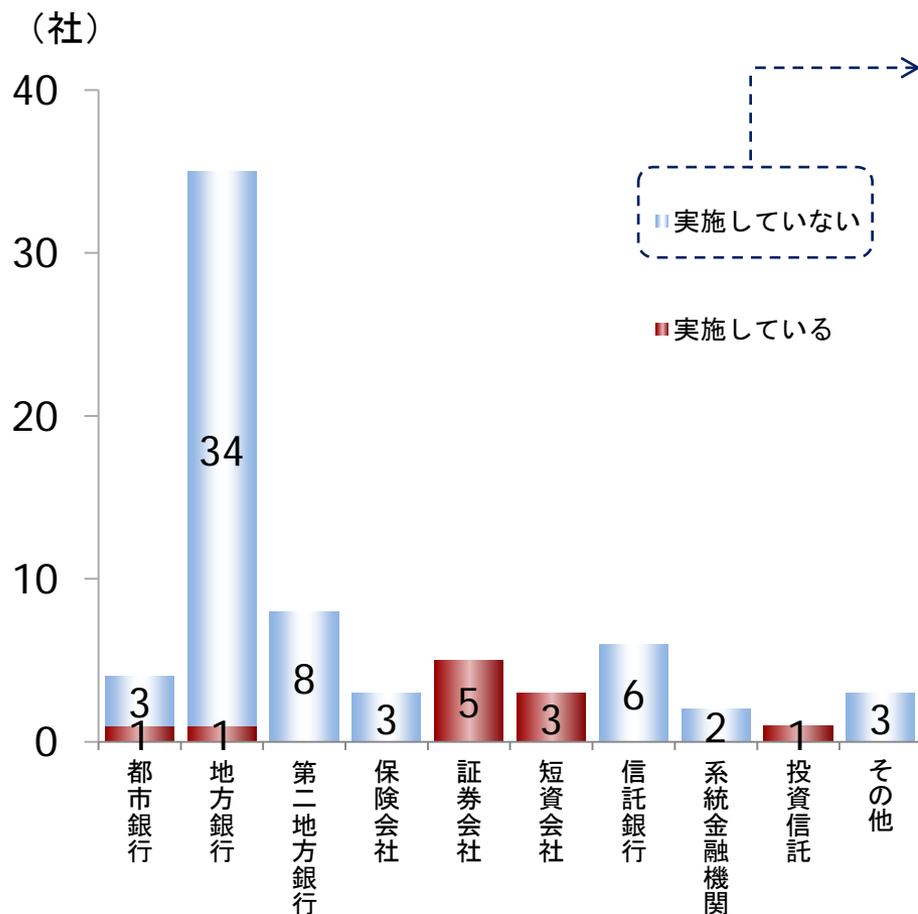
※対応方針を検討途中のため、参加の方向性を未定としている金融機関は42社

※複数回答有り

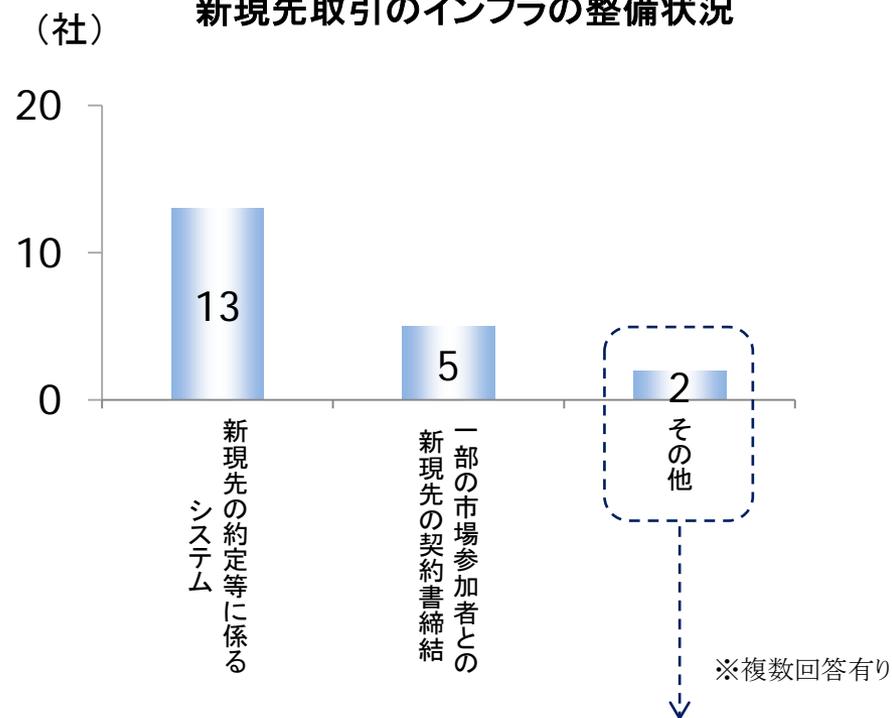
4-1.新現先取引の対応状況

- 現状、新現先取引は証券会社、短資会社を中心に一部の市場参加者内で限定的に実施されている。
- 新現先取引への一本化に際し、システム構築や契約書の締結に向けた準備が必要。

新現先取引の実施状況



新現先取引のインフラの整備状況



	回答内容
1	新現先取引のバックの管理システムは整備済み。フロント機能が未整備。
2	新現先のシステムはあるが、使用実績がなく、またT+1には対応できていない。

4-2. レポ取引の新現先への一本化に対する準備

- システム対応を進めると共に、新現先取引特有のリスク管理条項への対応を含めた新現先取引の習熟が一部の金融機関で進められている。
- 新現先取引については、市場参加者間での事務フローやシステムの確認の進め方、取引実務に係る習熟度の向上方法等を含めて、どのように円滑な移行を図っていくかが今後の検討課題。

意見

- | 意見 | |
|----|--|
| 1 | ✓ 現段階で具体的に進めている事項は無いが、今後、非CCP利用のリスクコントロール条項付新現先の増加を意識し、事務フローの再確認を行う必要があると考えている。 |
| 2 | ✓ 新現先取引の約定は可能であるが、対日銀以外、ほとんど約定はない。
✓ 一斉移行による件数増大に伴い、マージンコール関係等のレベルアップが必要と考えており、今後対応する予定。 |
| 3 | ✓ 貸借レポ、現先レポのどちらでも対応可能。相手先業態により取引方法が違う為(今後も想定される)、証券会社の立場から言えば、どちらでも対応可能という状態。
✓ 現在は「銘柄後決め方式GCレポ取引(CCP利用)」の対応準備を進めている。 |
| 4 | ✓ 新現先取引が実施可能な複数の取引先と実取引を行い、社内インフラの確認を実施。また一部の取引先とは現担レポ取引から新現先取引への移行を実施済み。 |
| 5 | ✓ システム対応準備。
✓ 事務フロー等の要整備事項等の洗い出し。 |
| 6 | ✓ 現在システム開発要否を精査中 |
| 7 | ✓ 関連部署(フロント・バック・システム)の実務者レベルが業界主催の説明会等に参加し、情報共有と共通認識を図っている。 |
| 8 | ✓ 今後も取引を実施する先/実施を予定している先と、新現先取引の契約を締結する
✓ システム対応の実施(CCP対象分については極力STP化を推進) |
| 9 | ✓ 新現先制度開始時にシステム実装した機能の再確認を実施中。
✓ システム勘定起票の妥当性について確認中。 |
| 10 | ✓ 新現先取引の記帳システムの再確認等を対応中
✓ 新現先取引の習熟に向け、テストディールを検討中 |

意見	
1	✓ グランドデザインに示されたスケジュールで達成できるよう主導して頂きたいと思っております。
2	✓ どのテーマがどこまで検討が進んでいるのかが見えにくいと感じる事がある。決済期間短縮化WGやその分科会などでの検討状況、決定事項の進捗度合などに関し、これまで以上に短取研を通じ市場へ発信していただけると、社内での意識付けも進め易いのではないかと。
3	✓ レポ取引全般の決済期間短縮化とSCレポ等の銘柄後決めGCレポ取引以外のレポ取引の新現先方式への一本化が、同時並行に議論されているが、切り離して議論した方が良いのではないかと。システム構築や市場慣行の見直しなど、同時に行うには負担が大き過ぎる。また、仮に同時移行が前提となると、市場参加者の中には、負担を嫌がり市場自体からの退出を招きかねない。
4	✓ CCP利用予定のない参加者が行うGCレポ取引の対応について市場分析も含め検討の上、投資家側との対話を行う必要があると考える。
5	✓ 新現先取引においてはリスクコントロール条項の取扱いが、各社まちまちであり、現担レポのマージンコールほど統一されていないと思われる。特に、非CCP取引では、この点を整理しておく必要があるため短取研でも日証協等への働きかけをお願いしたい。
6	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後、幅広い参加者の受入を目指すのであれば、短縮化に向けた方向性を維持しつつ、事務管理やシステム導入の容易な簡易的な方式を市場慣行として定めるなど、投資家の利便性を考慮した検討をしてはどうか。 ✓ また、グランドデザインにある非CCP利用先となった場合にはどの程度の対応を求められるのか、CCP利用先と比べてどのような不利益が生じるのか明確にしてほしい。 ✓ (例えば、証券会社がCCP利用先と非利用先の媒介を果たすのであれば、非利用先は、今までどおりT+1現担GCレポやT+2アウトライト取引を実施しても良いのか、それともCCPに入らなかったとしてもGCレポのT+0・現先化やアウトライト取引のT+1化は、求められるのか、など。) ✓ 今般の制度変更に関する市場参加者全体の足並みがそろっているのかどうか確認できないため、当社としては、現時点では業務フローの見直しやシステム開発にかかる予算や人員の確保は難しい。参加者全体のコンセンサスを確認したい。
7	✓ 市場参加者の意見を集約した対応をお願いします。
8	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先般の日本銀行との実務者レベルの意見交換会で闊達な議論が行われたように、広く短期金融市場の参加者が参加する短取研にて議論を一層深めてはいかがでしょうか。 ✓ 銘柄後決め方式GCレポ取引(CCP利用)について、制度に参加するかどうか確認すると同時に、実際に取引を行う予定があるかどうかについても確認が必要であると思料します。
9	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 非CCP利用の銘柄後決め方式GC取引の整備に向けた検討継続。 ✓ 日証協のWGでの議論、情報の展開。 ✓ 市場参加者の対応状況の共有化。 ✓ 短縮化実現後の短期金融市場動向、金融調節のあり方等の意見交換。

意見	
10	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市場関係者全てに影響のある制度変更と思料しております。業態毎に認識の軽重があるように感じており、特に運用者側については懸念として記載させていただきました運用者指図のSTP化等もございますので、周知・対応要請等引き続き行っていただく必要があると考えております。 ✓ 短取研には、特に、レポ取引の新現先一元化にあたっては新現先市場の拡大が不可欠であり、移行方法等についての検討を進めていただきたい。
11	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 新現先取引への移行方法、スケジュールを整理していく必要があると考えられる。 ✓ 後決め方式の担保割当対応は、JSCCでシステム開発を検討しているところであるが、あまりにも開発内容が大きく、利用料が高くなる場合、マーケット参加者に利用されないツールとなってしまうことを懸念している。
12	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 担保管理インフラ非導入、非CCPの市場参加者が担保管理インフラ導入、CCPの市場参加者対比で業務運営や決済時限で不利益を被らないようご配慮いただきたい。
13	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市場として、日本版レポからすぐに移行しないのではと考えています。二つの方式が並走することはコスト的にも負担がかかるため、日本版レポの廃止も含めた早期の統一ができるよう期待しております。
14	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実施時期は参加者全体が無理無く開始可能なタイミングが望ましい。
15	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 決済期間短縮化の開始時期については、各金融機関の対応状況を踏まえて現実的に対応可能な時期に設定していただきたい。 ✓ 新現先への一本化については、準備の整った金融機関同士で順次テストディールを開始するなど、今後の進め方について短取研の場で議論・調整を図っていただきたい。
16	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 導入時期については、一部の業界の意見に偏らず、多くの金融機関が安定的な体制で望める時期を検討して頂きたい。
17	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 弊行のように取引規模が大きい参加者としては、具体的に必要な対応方法をイメージするためにも、取引形態に応じた具体的な対応事例(選択肢)を提示して頂きたい。

平成 26 年 9 月 22 日

日本銀行 御中

短期金融市場取引活性化研究会

市場運営に関する日本銀行への要望事項

今般、当研究会では、市場運営に関する御行への要望事項を以下の通り取りまとめましたので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

1. システム・書類関連

	要望事項	具体的ニーズ等	効果
①	市場オンラインの操作性の改善	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報の検索ツールを設けて頂きたい。 ▶ 金融市場オンラインの掲載方法について、カテゴリー毎に分けた形でも掲載して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 過去の掲載物を検索することが容易となり、事務削減に寄与すると考えます。
②	申請書類等の形式の変更	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 適格担保の適格性判定依頼に係る企業調書の書式を変更(Word から Excel)して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ Excel 形式の方が数字の入力や、チェックにおいて利便性、堅実性が高いと考えます。
③	申請書類等の掲載場所の集約	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入札事務担当者届の掲載箇所を一元化して頂きたい。HP 上で掲載して頂くことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 担当者届を検索する時間の削減や、市場オンライン端末を保有しない部署との情報連携を効率化できると考えます。

2. 情報提供（各種データ）

	要望事項	具体的ニーズ等	効果
①	日本銀行保有の国庫短期証券の買入銘柄の公表頻度の引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 長期国債と同様に、日本銀行が保有する国庫短期証券の買入銘柄の公表頻度を引き上げて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国庫短期証券買入オペの状況調査を容易にすると考えます。
②	金融調節実績の公表方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ▶ HP 上にある、「金融市場調節」の「金融調節実績」の日次データの公表方法を変更(HTML から Excel)して頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市場動向分析にデータを用いる際に、利便性が向上すると考えます。

3. その他

	要望事項	具体的ニーズ等	効果
①	日本銀行との担当者レベルの懇談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ➤ より実務に近い担当者レベルでの日本銀行と市場参加者の懇談会を開催して頂きたい。概要は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開催頻度:年1回程度 ✓ 市場参加者側の出席者:実務担当者のチーフ ✓ 懇談会の内容:短取研で取り扱う事項(オペ、金融規制、BCP、新日銀ネットの稼動時間延長等) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在、日本銀行との懇談会等は役員や部次長が出席(日本銀行は局長・課長)しておりますが、担当レベルの懇談会を開催することで、様々な階層における多層的な対話が実現でき、日本銀行と市場との対話が一層向上すると考えます。
②	障害時等における日本銀行内の端末の利用	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日銀ネット端末の個社障害発生時において、日本銀行内の端末をお借りし、対応できる業務に「当座勘定(通常口)取引」、「国債資金同時受渡(DVP取引)」を加えて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害時におけるバックアップ手法の拡充に繋がり、本邦決済システムの安定に資するものと考えます。

以上

有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

1. 概要

- (1) 平成20年度、当研究会では有担保コール取引の国債担保掛目の見直しルールを以下の通り策定。
- ① 年1回の定例見直しを原則とする
 - ② マーケット環境が著しく変化した場合には随時見直す
- (2) 中長期的な課題である①残存年限別の掛目の導入、②時価をベースとした担保差入(値洗いも含む)については、国債の決済期間の短縮化(T+1)に関する議論の進展状況や国際的な金融規制動向等の影響にも留意しつつ、来年度以降、随時検討する方針。
- (3) 今般検討に着手した物価連動国債の適格担保化については、市場動向や決済制度改革等の状況を踏まえつつ、来年度中に再度検討する方針。

2. 見直し結果

(1) 見直し方針

- ✓ セグメント分けは短期国債・中期国債・長期国債・超長期国債・変動利付国債とする。
- ✓ 割引国債および固定利付国債については、イールドカーブが平行に50bp上昇した場合の担保割れ状況に鑑み、見直しを行う(短取研開催周期(1ヵ月)を考慮し、50bpの金利上昇バッファを想定)。
- ✓ 変動利付国債については、過去の担保割れ状況に鑑み、総合的に判断を行う。
- ✓ 過去の短取研の見直し方法を踏襲し、日証協発表の前月末基準の公社債売買参考統計値を利用し、経過利息は考慮せず、計算には単利を用いる。

(2) 担保掛目の見直し結果

		担保価額(取引金額に対して額面で「○」%増し)		備考
		現行	見直し案	
1	短期国債 (国庫短期証券)	1%	1%	変更なし
2	中期国債 (2年債、5年債)	2%	2%	変更なし
3	長期国債 (10年債)	4%	4%	変更なし
4	超長期国債 (20年、30年、40年)	10%	10%	変更なし
5	変動利付国債 (15年)	10%	10%	変更なし

(3) 見直し案の根拠(担保割れシミュレーション結果)

① 短期国債

50bp 金利上昇した場合でも、現行の掛目であれば担保割れとなる銘柄が存在しない。担保掛目を 0.5%に引き下げた場合を想定すると、50bp の金利上昇で 2 銘柄が担保割れとなる。

以上より、現行の掛目を維持することが妥当と考える。

② 中期国債

2 年債については、50bp 金利上昇した場合でも、現行の掛目で担保割れとなる銘柄が存在しない。担保掛目を 1.0%に引き下げた場合、50bp の金利上昇で担保割れとなる銘柄はなく、担保掛目を 0.5%に引き下げた場合に 10 銘柄が担保割れとなる。

5 年債については、50bp 金利上昇した場合に現行の掛目で担保割れとなる銘柄が 2 銘柄存在する。しかし、約 40 bp の金利上昇までは担保割れとならず、相応のバッファを有しているものと考えられる。昨年の見直し時においても 50bp の金利上昇を想定した場合に担保割れとなる銘柄が 4 銘柄存在したが特段問題は発生しなかった。

以上より、中期国債としては現行の掛目を維持することが妥当と考える。

③ 長期国債

50bp 金利上昇した場合に現行の掛目で担保割れとなる銘柄が 1 銘柄存在する。しかし、約 40bp の金利上昇まで担保割れとならず、相応のバッファを有しているものと考えられる。昨年の見直し時においても 50bp の金利上昇を想定した場合に担保割れとなる銘柄が 2 銘柄存在したが特段問題は発生しなかった。

以上より、現行の掛目を維持することが妥当と考える。

④ 超長期国債

50bp 金利上昇した場合でも、現行の掛目であれば担保割れとなる銘柄が存在せず、担保掛目を 5%まで引き下げた場合に初めて、50bp の金利上昇で 2 銘柄が担保割れとなる。

1~2%の担保掛目引き下げが検討できる水準に達しつつあるものの、2014 年 11 月末基準に遡り、担保掛目 7%を想定すると、50bp の金利上昇により 2 銘柄が担保割れとなる。以上より、引き続き超長期国債の担保掛目は余裕を持った運営が必要なことから、現状維持が妥当と考える。

⑤ 変動利付国債

変動利付国債の時価は、暫く担保割れ銘柄がない状況が継続している。しかし、2008 年から 2009 年にかけて多くの銘柄が担保割れとなったこと等を考慮すると現行の掛目を維持することが妥当と考える。

以上

投信コール・日銀ネット備考欄コード一覧

作成基準日:2015/2/27

備考 コード	会社名	備考 コード	会社名
601	野村アセットマネジメント	662	
602	日興アセットマネジメント	663	
603	三菱UFJ投信	664	三井住友トラスト・アセットマネジメント
604	大和証券投資信託委託	665	ラッセル・インベストメント
605		666	
606	新光投信	667	
607	プラザアセットマネジメント	668	朝日ライフアセットマネジメント
608	みずほ投信投資顧問	669	
609	岡三アセットマネジメント	670	
610	T&Dアセットマネジメント	671	さわかみ投信
611	国際投信投資顧問	672	アイエヌジー投信
612	明治安田アセットマネジメント	673	
613		674	日本アジア・アセット・マネジメント
614		675	
615		676	MFSインベストメント・マネジメント
616		677	
617	JPモルガン・アセット・マネジメント	678	日立投資顧問
618	インベスコ・アセット・マネジメント(社名変更)	679	三井住友アセットマネジメント
619		680	スパークス・アセット・マネジメント
620	シュローダー・インベストメント・マネジメント	681	
621	アバディーン投信投資顧問	682	
622	大和住銀投信投資顧問	683	イーストスプリング・インベストメンツ
623		684	ピムコ ジャパン リミテッド
624		685	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
625	農林中金全共連アセットマネジメント	686	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
626		687	フランクリン・テンプレート・インベストメンツ
627		688	MU投資顧問
628		689	SBIアセットマネジメント
629	ニッセイアセットマネジメント	690	ありがとう投信
630		691	ばんせい投信投資顧問
631	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	692	
632	フィデリティ投信	693	キャピタル・インターナショナル
633	ベアリング投信投資顧問	694	
634	ドイチュ・アセット・マネジメント	695	匠投信投資顧問
635	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	696	セブン投信
636	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン	697	アストマックス投信投資顧問
637		*	キャピタル アセットマネジメント
638		*	リクソー投信
639	アライアンス・パーンスタイン	*	レオス・キャピタルワークス
640	パインブリッジ・インベストメンツ	*	シンプレクス・アセット・マネジメント
641		*	日本コムジェスト
642	ピクテ投信投資顧問	*	クローバー・アセットマネジメント
643		*	楽天投信投資顧問
644	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ	*	バークレイズ投信投資顧問
645	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	*	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン
646		*	ユニオン投信
647	DIAMアセットマネジメント	*	ベイビュー・アセット・マネジメント
648	ブラックロック・ジャパン	*	コモンズ投信
649	東京海上アセットマネジメント	*	ウェルソ・マネジメント・ジャパン・リミテッド (社名変更)
650	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント	*	鎌倉投信
651	HSBC投信	*	新生インベストメント・マネジメント
652		*	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
653	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	*	ウエスタン・アセット・マネジメント
654	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	*	中銀アセットマネジメント
655	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	*	カレラアセットマネジメント
656		*	ポートフォリア
657		*	ファイブスター投信投資顧問
658	アムンディ・ジャパン	*	GCIアセット・マネジメント
659	しんきんアセットマネジメント投信	*	いちよしアセットマネジメント
660		*	あおぞら投信
661		*	ニューパーガー・パーマン(新規)
		*	ナティクシス・アセット・マネジメント(新規)

・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い現在使用せず。

・「6+投資信託協会コード(2桁)」。ただし、「*」は投資信託協会コードに備考コードとして入力不可である英字を含むためブランクで対応。

投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

作成基準日:2015/2/27

備考コード*	会社名	備考コード*	会社名
6010	野村アセットマネジメント	6620	
6020	日興アセットマネジメント	6630	
6030	三菱UFJ投信	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
6040	大和証券投資信託委託	6650	ラッセル・インベストメント
6050		6660	
6060	新光投信	6670	
6070	プラザアセットマネジメント	6680	朝日ライフアセットマネジメント
6080	みずほ投信投資顧問	6690	
6090	岡三アセットマネジメント	6700	
6100	T&Dアセットマネジメント	6710	さわかみ投信
6110	国際投信投資顧問	6720	アイエヌジー投信
6120	明治安田アセットマネジメント	6730	
6130		6740	日本アジア・アセット・マネジメント
6140		6750	
6150		6760	MFSインベストメント・マネジメント
6160		6770	
6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	6780	日立投資顧問
6180	インバスコ・アセット・マネジメント(社名変更)	6790	三井住友アセットマネジメント
6190		6800	スパークス・アセット・マネジメント
6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	6810	
6210	アパディーン投信投資顧問	6820	
6220	大和住銀投信投資顧問	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
6230		6840	ピムコ ジャパン リミテッド
6240		6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
6250	農林中金全共連アセットマネジメント	6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
6260		6870	フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ
6270		6880	MU投資顧問
6280		6890	SBIアセットマネジメント
6290	ニッセイアセットマネジメント	6900	ありがとう投信
6300		6910	ばんせい投信投資顧問
6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	6920	
6320	フィデリティ投信	6930	キャピタル・インターナショナル
6330	ベアリング投信投資顧問	6940	
6340	ドイチュ・アセット・マネジメント	6950	匠投信投資顧問
6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	6960	セブン投信
6360	ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン	6970	アストマックス投信投資顧問
6370		69A0	キャピタル アセットマネジメント
6380		69B0	リクソー投信
6390	アライアンス・パーンスタイン	69C0	レオス・キャピタルワークス
6400	パインブリッジ・インベストメンツ	69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
6410		69E0	日本コムジェスト
6420	ピクテ投信投資顧問	69H0	クローバー・アセットマネジメント
6430		69I0	楽天投信投資顧問
6440	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ	69J0	バークレイズ投信投資顧問
6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	69K0	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン
6460		69L0	ユニオン投信
6470	DIAMアセットマネジメント	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
6480	ブラックロック・ジャパン	69N0	コモンズ投信
6490	東京海上アセットマネジメント	69O0	ウェリントン・マネジメント・ジャパン・リミテッド (社名変更)
6500	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント	69Q0	鎌倉投信
6510	HSBC投信	69R0	新生インベストメント・マネジメント
6520		69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
6540	ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	69W0	中銀アセットマネジメント
6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	69Y0	カレラアセットマネジメント
6560		6AA0	ポートフォリア
6570		6AB0	ファイブスター投信投資顧問
6580	アムンディ・ジャパン	6AC0	GCIアセット・マネジメント
6590	しんきんアセットマネジメント投信	6AD0	いちよしアセットマネジメント
6600		6AE0	あおぞら投信
6610		6AF0	ニューパーカー・パーマン(新規)
		6AG0	ナティクシス・アセット・マネジメント(新規)

・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。
 ・コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

投信コール・日銀ネット備考欄コード新旧対応表

備考コード		会社名	備考コード		会社名
旧	新		旧	新	
601	6010	野村アセットマネジメント	662	6620	
602	6020	日興アセットマネジメント	663	6630	
603	6030	三菱UFJ投信	664	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
604	6040	大和証券投資信託委託	665	6650	ラッセル・インベストメント
605	6050		666	6660	
606	6060	新光投信	667	6670	
607	6070	プラザアセットマネジメント	668	6680	朝日ライフアセットマネジメント
608	6080	みずほ投信投資顧問	669	6690	
609	6090	岡三アセットマネジメント	670	6700	
610	6100	T&Dアセットマネジメント	671	6710	さわかみ投信
611	6110	国際投信投資顧問	672	6720	アイエヌジー投信
612	6120	明治安田アセットマネジメント	673	6730	
613	6130		674	6740	日本アジア・アセット・マネジメント
614	6140		675	6750	
615	6150		676	6760	MFSインベストメント・マネジメント
616	6160		677	6770	
617	6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	678	6780	日立投資顧問
618	6180	インベスコ・アセット・マネジメント(社名変更)	679	6790	三井住友アセットマネジメント
619	6190		680	6800	スパークス・アセット・マネジメント
620	6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	681	6810	
621	6210	アパディーン投信投資顧問	682	6820	
622	6220	大和住銀投信投資顧問	683	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
623	6230		684	6840	ピムコ ジャパン リミテッド
624	6240		685	6850	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン
625	6250	農林中金全共連アセットマネジメント	686	6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
626	6260		687	6870	フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ
627	6270		688	6880	MU投資顧問
628	6280		689	6890	SBIアセットマネジメント
629	6290	ニッセイアセットマネジメント	690	6900	ありがとう投信
630	6300		691	6910	ばんせい投信投資顧問
631	6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	692	6920	
632	6320	フィデリティ投信	693	6930	キャピタル・インターナショナル
633	6330	ベアリング投信投資顧問	694	6940	
634	6340	ドイチェ・アセット・マネジメント	695	6950	匠投信投資顧問
635	6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	696	6960	セゾン投信
636	6360	ハンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン	697	6970	アストマックス投信投資顧問
637	6370		*	69A0	キャピタル アセットマネジメント
638	6380		*	69B0	リクソー投信
639	6390	アライアンス・バーンスタイン	*	69C0	レオス・キャピタルワークス
640	6400	パインブリッジ・インベストメンツ	*	69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
641	6410		*	69E0	日本コムジェスト
642	6420	ピクテ投信投資顧問	*	69H0	クローバー・アセットマネジメント
643	6430		*	69I0	楽天投信投資顧問
644	6440	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ	*	69J0	パークレイズ投信投資顧問
645	6450	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	*	69K0	マンユライフ・インベストメンツ・ジャパン
646	6460		*	69L0	ユニオン投信
647	6470	DIAMアセットマネジメント	*	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
648	6480	ブラックロック・ジャパン	*	69N0	コモنز投信
649	6490	東京海上アセットマネジメント	*	69O0	ウエルソ・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド(社名変更)
650	6500	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント	*	69Q0	鎌倉投信
651	6510	HSBC投信	*	69R0	新生インベストメント・マネジメント
652	6520		*	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
653	6530	レグ・メイソン・アセット・マネジメント	*	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
654	6540	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン	*	69W0	中銀アセットマネジメント
655	6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	*	69Y0	カレラアセットマネジメント
656	6560		*	6AA0	ポートフォリア
657	6570		*	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
658	6580	アムンディ・ジャパン	*	6AC0	GCIアセット・マネジメント
659	6590	しんきんアセットマネジメント投信	*	6AD0	いちよしアセットマネジメント
660	6600		*	6AE0	あおぞら投信
661	6610		*	6AF0	ニューバーガー・パーマン(新規)
			*	6AG0	ナティクシス・アセット・マネジメント(新規)

平成 26 年度短取研メンバー

(委員)

金融機関名		役職名	氏名
三菱東京 UFJ 銀行		円貨資金証券部次長	松井 裕幸
三井住友銀行	(～9月)	市場資金部短期 ALM グループ長	服部 肇
みずほ銀行	(10月～)	資金証券部参事役	笠松 義人
福岡銀行	(～6月)	市場営業部副部長	谷川 浩二
常陽銀行	(7月～)	市場金融部次長	佐久間 崇
みずほ信託銀行		資金証券部資金チーム次長	三宅 隆之
香川銀行	(～9月)	東京事務所代理	金崎 勝哉
愛知銀行	(10月～)	経営管理部調査役	岡本 正義
ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ ピーエルシー		資金証券部長	横山 学
農林中央金庫		資金為替部資金市場班部長代理	桑原 毅
信金中央金庫		市場運用部円資金グループ次長	三村 祐介
野村アセットマネジメント		金融市場トレーディング部シニア・トレーダー	大熊 貴之
SMBC 日興証券株式会社	(～9月)	資金部資金部副部長兼資金課長	波多野 洋彦
	(10月～)	資金部資金部副部長兼資金課長	武田 覚
日本生命保険		資金証券部資金グループ資金課長	遠藤 寛之
日本興亜損害保険	(～6月)	運用企画部開発グループリーダー	市川 至
損害保険ジャパン	(7月)	運用企画部開発グループ担当課長	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	(8月～)	運用企画部開発グループ特命課長	
ゆうちょ銀行		為替資金部 為替・資金グループ担当部長	鈴木 可昌
セントラル短資株式会社		資金営業部部长	高柳 勝宏

(オブザーバー)

金融機関名	役職名	氏名
資産管理サービス信託銀行	資金為替部資金チーム次長	篠田 昌男
東京金融取引所	市場部調査室調査役	峰崎 昭夫
債券現先取引等研究会	グローバル・マーケット企画部 ヴァイス・プレジデント(野村証券)	櫻井 祥文

(事務局)

金融機関名	役職名	氏名
全国銀行協会	業務部次長	小林 悟